

有 価 証 券 報 告 書

(第68期)

〔 自 2018年2月 1日 〕
〔 至 2019年1月 31日 〕

- 1 本書は、金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して2019年4月26日に提出したデータに、目次・頁を付して作成したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書を末尾に添付しております。

積水ハウス株式会社

E00143

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2 事業等のリスク	12
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4 経営上の重要な契約等	19
5 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1 設備投資等の概要	21
2 主要な設備の状況	22
3 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	40
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	40
(5) 所有者別状況	40
(6) 大株主の状況	41
(7) 議決権の状況	43
2 自己株式の取得等の状況	44
3 配当政策	45
4 株価の推移	45
5 役員の状況	46
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	51
第5 経理の状況	62
1 連結財務諸表等	63
(1) 連結財務諸表	63
(2) その他	110
2 財務諸表等	111
(1) 財務諸表	111
(2) 主な資産及び負債の内容	128
(3) その他	128
第6 提出会社の株式事務の概要	129
第7 提出会社の参考情報	131
1 提出会社の親会社等の情報	131
2 その他の参考情報	131
第二部 提出会社の保証会社等の情報	132

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年4月26日
【事業年度】	第68期（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）
【会社名】	積水ハウス株式会社
【英訳名】	S e k i s u i H o u s e , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仲 井 嘉 浩
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番88号
【電話番号】	06(6440)3111番（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 齊 木 浩 一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号
【電話番号】	03(5575)1700番（代表）
【事務連絡者氏名】	I R部長 吉 田 篤 史
【縦覧に供する場所】	積水ハウス株式会社 I R部 ※ （東京都港区赤坂四丁目15番1号） 積水ハウス株式会社東京西支店 （東京都渋谷区代々木二丁目1番1号） 積水ハウス株式会社神奈川東支店 （横浜市西区みなとみらい三丁目7番1号） 積水ハウス株式会社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目7番5号） 積水ハウス株式会社千葉支店 （千葉市中央区問屋町1番35号） 積水ハウス株式会社名古屋東支店 （名古屋市中区栄三丁目18番1号） 積水ハウス株式会社神戸支店 （神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注）※は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、株主等の便宜のために備置しています。

（注）当連結会計年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2015年1月	2016年1月	2017年1月	2018年1月	2019年1月
売上高 (百万円)	1,912,721	1,858,879	2,026,931	2,159,363	2,160,316
経常利益 (百万円)	156,426	160,589	190,989	203,678	195,190
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	90,224	84,302	121,853	133,224	128,582
包括利益 (百万円)	127,760	51,594	112,606	147,222	46,691
純資産額 (百万円)	1,079,064	1,068,428	1,118,264	1,208,121	1,196,923
総資産額 (百万円)	1,929,409	2,029,794	2,184,895	2,419,012	2,413,053
1株当たり純資産額 (円)	1,527.52	1,508.81	1,598.90	1,731.60	1,718.82
1株当たり当期純利益 (円)	130.91	120.16	175.48	193.06	186.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	125.22	119.41	175.22	192.82	186.29
自己資本比率 (%)	55.38	52.11	50.50	49.40	49.02
自己資本利益率 (%)	9.03	7.93	11.28	11.59	10.82
株価収益率 (倍)	11.66	15.60	10.42	10.35	8.72
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	117,358	45,884	115,820	165,355	125,088
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△128,529	△76,166	△107,397	△76,150	△70,184
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,611	32,084	5,511	30,154	△31,030
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	195,008	192,338	204,701	324,693	342,898
従業員数 (人)	22,913	23,089	23,299	24,391	24,775

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでいません。

2 記載金額は、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2015年1月	2016年1月	2017年1月	2018年1月	2019年1月
売上高 (百万円)	1,228,135	1,148,631	1,180,901	1,169,671	1,172,519
経常利益 (百万円)	106,357	116,519	109,430	124,643	117,264
当期純利益 (百万円)	66,168	67,421	75,610	86,359	79,710
資本金 (百万円)	197,716	202,591	202,591	202,591	202,591
発行済株式総数 (株)	699,845,934	709,683,466	709,683,466	690,683,466	690,683,466
純資産額 (百万円)	771,998	778,932	804,118	852,599	859,499
総資産額 (百万円)	1,409,518	1,475,735	1,558,172	1,656,052	1,600,860
1株当たり純資産額 (円)	1,102.67	1,109.98	1,163.95	1,234.05	1,247.50
1株当たり配当額 (円)	50.00	54.00	64.00	77.00	79.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(25.00)	(27.00)	(32.00)	(37.00)	(39.00)
1株当たり当期純利益 (円)	95.98	96.07	108.86	125.11	115.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	91.81	95.48	108.70	124.96	115.45
自己資本比率 (%)	54.73	52.74	51.56	51.44	53.64
自己資本利益率 (%)	8.82	8.70	9.56	10.43	9.32
株価収益率 (倍)	15.90	19.51	16.80	15.97	14.07
配当性向 (%)	52.09	56.21	58.79	61.55	68.34
従業員数 (人)	13,625	13,855	14,041	14,482	14,616

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでいません。

2 記載金額は、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

2【沿革】

当社（1969年3月、商号を昭和殖産株式会社より積水ハウス株式会社に変更）は1969年5月、大阪市北区玉江町2丁目2番地所在の積水ハウス株式会社（旧積水ハウス株式会社）を吸収合併（旧積水ハウス株式会社の株式額面変更のため）しましたが、合併期日前の当社は休業状態であったため、企業の実体は、旧積水ハウス株式会社が合併後もそのまま存続していると同様の状態にあります。従って、以下の沿革における、上記合併前の当社に関する内容は、実体会社である旧積水ハウス株式会社のもを記載しています。

- 1960年8月 プレハブ住宅の事業化を計画、資本金1億円にて積水ハウス産業株式会社として発足
- 1961年7月 滋賀県栗太郡栗東町（現 栗東市）に滋賀工場を設置、操業を開始（2009年3月生産機能停止）
- 1963年10月 社名を積水ハウス株式会社と商号変更
- 1969年5月 株式額面変更のため積水ハウス株式会社（昭和殖産株式会社が1969年3月商号変更）に吸収合併
- 1970年8月 株式を東京、大阪証券取引所市場第二部へ上場
茨城県猿島郡総和町（現 古河市）に関東工場を設置、操業を開始
- 1971年6月 東京、大阪証券取引所市場第一部へ指定替え
- 1972年8月 株式を名古屋証券取引所市場第一部へ上場
- 1973年8月 山口市に山口工場を設置、操業を開始
- 1975年6月 本店を大阪市北区玉江町2丁目2番地から大阪市北区中之島6丁目6番地（1978年2月1日より住居表示実施に伴い大阪市北区中之島6丁目2番27号に変更）に移転
- 1976年3月 積和不動産株式会社を設立
- 1977年2月 積和不動産株式会社（1982年3月に関西積和不動産株式会社に商号変更）を設立
- 1980年8月 積和不動産株式会社（1982年3月に九州積和不動産株式会社に商号変更）を設立
- 1980年10月 静岡県小笠郡大東町（現 掛川市）に静岡工場を設置、操業を開始
- 1981年2月 積和不動産株式会社（1981年6月に中部積和不動産株式会社に商号変更）を設立
- 1982年8月 中国積和不動産株式会社を設立
- 1983年8月 東北積和不動産株式会社を設立
- 1985年7月 兵庫県加東郡東条町（現 加東市）に兵庫工場を設置、操業を開始
- 1993年5月 本店を大阪市北区中之島6丁目2番27号から大阪市北区大淀中一丁目1番88号に移転
- 1995年8月 積水ハウス木造株式会社を吸収合併
- 1997年8月 宮城県加美郡色麻町に東北工場を設置、操業を開始
- 2000年8月 東北積和不動産株式会社、中部積和不動産株式会社、関西積和不動産株式会社、中国積和不動産株式会社並びに九州積和不動産株式会社の各社が、それぞれ商号を積和不動産東北株式会社、積和不動産中部株式会社、積和不動産関西株式会社、積和不動産中国株式会社並びに積和不動産九州株式会社へと変更
- 2001年2月 積水ハウス北陸株式会社、積水ハウス四国株式会社、積水ハウス山梨株式会社並びに積水ハウス山陰株式会社を吸収合併
- 2001年3月 スポンサー付ADR（American Depositary Receipts／米国預託証券）の店頭取引開始
- 2005年2月 積和不動産株式会社、積和不動産関西株式会社、積和不動産中部株式会社、積和不動産中国株式会社、積和不動産九州株式会社並びに積和不動産東北株式会社の各社を株式交換により完全子会社化
積水ハウ斯里フォーム株式会社へ会社分割によりリフォーム事業を分社化
- 2005年5月 積和不動産札幌株式会社を設立（2009年8月積和不動産株式会社に吸収合併）
- 2008年12月 SEKISUI HOUSE AUSTRALIA HOLDINGS PTY LIMITED を設立
- 2010年3月 積水ハウス・S I アセットマネジメント株式会社（2017年3月に積水ハウス・アセットマネジメント株式会社に商号変更）を株式取得により子会社化
- 2010年5月 NORTH AMERICA SEKISUI HOUSE, LLC を設立
- 2011年1月 積水好施新型建材（瀋陽）有限公司を設立
- 2011年12月 積水ハウスフィナンシャルサービス株式会社を設立
- 2013年8月 積和不動産株式会社を積和不動産株式会社及び積和不動産関東株式会社へ会社分割
- 2014年2月 積水ハウス投資顧問株式会社を設立
- 2014年11月 積和グランドマスト株式会社を設立
- 2016年8月 積水ハウ斯里フォーム株式会社を積水ハウ斯里フォーム東日本株式会社、積水ハウ斯里フォーム中日本株式会社（積水ハウ斯里フォーム株式会社から商号変更）、積水ハウ斯里フォーム西日本株式会社の3社に分割
- 2017年3月 WOODSIDE HOMES COMPANY, LLC を完全子会社化
積水ハウス信託株式会社を設立
- 2018年5月 積水ハウス投資顧問株式会社が積水ハウス・アセットマネジメント株式会社と合併、積水ハウス・アセットマネジメント株式会社に商号変更

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社264社及び関連会社33社で構成され、工業化住宅の設計、施工及び請負並びに不動産の売買、仲介、賃貸借、管理及びそれらに関連する事業活動を行っています。

当社グループの各事業における位置付けは次のとおりです。

なお、次の9事業はセグメント情報の区分と同一です。

また、各事業に関わる主な関係会社については、事業系統図に記載しています。

(1) 戸建住宅事業

戸建住宅の設計、施工及び請負を行っています。

(2) 賃貸住宅事業

賃貸住宅、医療介護施設等の設計、施工及び請負を行っています。

(3) リフォーム事業

住宅の増改築等を行っています。

(4) 不動産フィー事業

不動産の転貸借、管理、運営及び仲介等を行っています。

(5) 分譲住宅事業

住宅、宅地の分譲、分譲宅地上に建築する住宅の設計、施工及び請負を行っています。

(6) マンション事業

マンションの分譲を行っています。

(7) 都市再開発事業

オフィスビル、商業施設等の開発、保有不動産の管理、運営を行っています。

(8) 国際事業

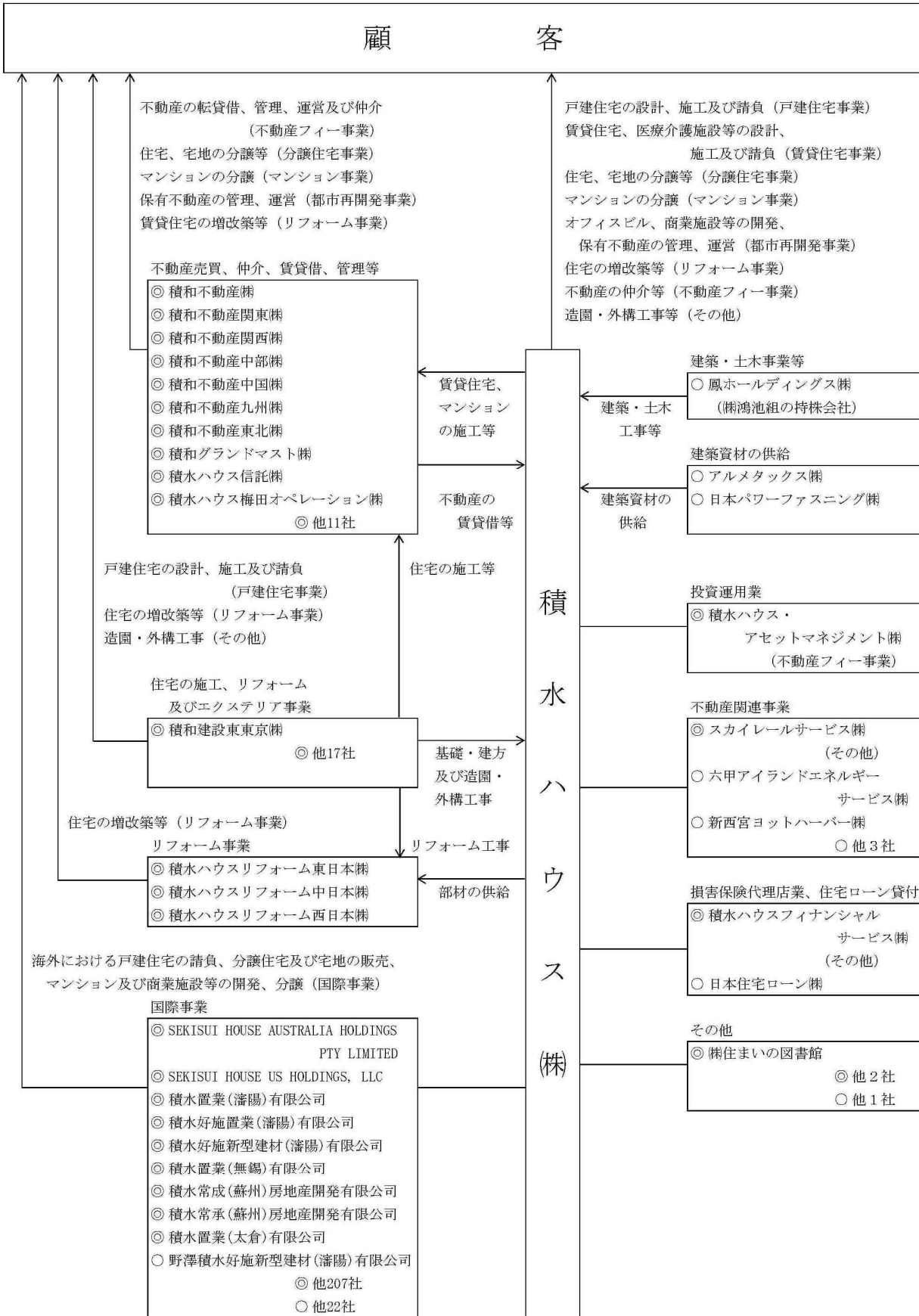
海外において戸建住宅の請負、分譲住宅及び宅地の販売、マンション及び商業施設等の開発、分譲を行っています。

(9) その他

エクステリア事業等を行っています。

【事業系統図】

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



◎連結子会社

○持分法適用関連会社

※ () 内はセグメントの名称を表しています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 積和不動産㈱	東京都 渋谷区	1,758	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	有	無	当社顧客の不動産の賃貸借、 管理委託及び不動産の売買他	有
積和不動産関東㈱	東京都 渋谷区	480	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	有	無	同上	有
積和不動産関西㈱	大阪市 北区	5,829	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	有	有	同上	有
積和不動産中部㈱	名古屋市 中村区	1,368	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	有	無	同上	有
積和不動産中国㈱	広島市 中区	379	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	有	無	同上	有
積和不動産九州㈱	福岡市 博多区	263	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	有	無	同上	有
積和不動産東北㈱	仙台市 青葉区	200	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	有	無	同上	有
積和グランドマスト㈱	東京都 渋谷区	400	不動産フィー事業	100.0	有	有	同上	有
積水ハウスリフォーム 東日本㈱	東京都 新宿区	100	リフォーム事業	100.0	有	無	リフォーム工事の請負	有
積水ハウスリフォーム 中日本㈱	大阪市 北区	100	リフォーム事業	100.0	有	無	同上	有
積水ハウスリフォーム 西日本㈱	広島市 安佐南区	100	リフォーム事業	100.0	有	無	同上	有
積水ハウスフィナンシャル サービス㈱	大阪市 北区	100	その他	100.0	有	無	—	有
積水ハウス梅田 オペレーション㈱	大阪市 北区	100	その他	100.0	有	無	不動産の管理委託	有
積水ハウス・アセット マネジメント㈱(※2)	東京都 港区	400	不動産フィー事業	100.0	有	無	—	有
積水ハウス信託㈱	東京都 渋谷区	450	不動産フィー事業	95.0	有	無	当社顧客に対する不動産の管 理型信託	無
SEKISUI HOUSE AUSTRALIA HOLDINGS PTY LIMITED(※1)	豪州 ニューサウ スウェール ズ州	百万AUD 1,087	国際事業	100.0	有	無	—	無
SEKISUI HOUSE US HOLDINGS, LLC(※1)	米国 ヴァージニ ア州	百万USD 1,364	国際事業	100.0	有	無	—	無
NORTH AMERICA SEKISUI HOUSE, LLC (※1)	米国 ヴァージニ ア州	百万USD 1,184	国際事業	100.0 (100.0)	有	無	—	無
SH RESIDENTIAL HOLDINGS, LLC(※1)	米国 カリフォル ニア州	百万USD 475	国際事業	100.0 (100.0)	有	無	—	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
WOODSIDE HOMES COMPANY, LLC (※1)	米国 ユタ州	百万USD 199	国際事業	100.0 (100.0)	有	無	—	無
積水置業(瀋陽)有限公 司(※1)	中国遼寧省 瀋陽市	百万USD 219	国際事業	100.0	有	無	—	無
積水好施置業(瀋陽)有 限公司(※1)	中国遼寧省 瀋陽市	百万円 1,568	国際事業	100.0	有	無	—	無
積水好施新型建材(瀋 陽)有限公司	中国遼寧省 瀋陽市	百万USD 105	国際事業	100.0	有	無	—	無
積水置業(無錫)有限公 司(※1)	中国江蘇省 無錫市	百万USD 265	国際事業	100.0	有	無	—	無
積水常成(蘇州)房地産 開発有限公司(※1)	中国江蘇省 蘇州市	百万USD 421	国際事業	99.3	有	無	—	無
積水常承(蘇州)房地産 開発有限公司(※1)	中国江蘇省 蘇州市	百万USD 340	国際事業	99.5	有	無	—	無
積水置業(太倉)有限公 司(※1)	中国江蘇省 太倉市	百万USD 258	国際事業	99.9	有	無	—	無
その他237社								
(持分法適用関連会社) 鳳ホールディングス㈱	大阪市 中央区	100	建築・土木事業	33.33	有	無	建築・土木工事等の請負	有
アルメタックス㈱ (※3)	大阪市 北区	2,160	住宅建材製品の製 造及び販売	36.35	有	無	建築資材の売買	有
日本パワーファスニング ㈱(※3)	大阪市 北区	2,550	住宅建材製品の製 造及び販売	23.92	無	無	同上	有
その他30社								

(注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3 ※1 特定子会社に該当します。

4 ※2 積水ハウス投資顧問㈱は、積水ハウス・アセットマネジメント㈱と2018年5月1日付で合併し、積水ハウス・アセットマネジメント㈱に商号変更しました。

5 ※3 有価証券報告書提出会社です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
戸建住宅事業	16,025
賃貸住宅事業	
分譲住宅事業	
リフォーム事業	2,489
不動産フィー事業	2,651
マンション事業	273
都市再開発事業	58
国際事業	1,167
その他	574
全社（共通）	1,538
合計	24,775

- (注) 1 従業員数は、就業人員数です。
 2 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、平均臨時従業員数の記載は省略しています。
 3 戸建住宅事業、賃貸住宅事業及び分譲住宅事業においては、セグメントごとの経営組織体系を有していないため、同一の従業員が各々の事業に従事しています。
 4 全社（共通）として記載されている従業員数は、主に当社の本社部門などに所属している人員です。

(2) 提出会社の状況

2019年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
14,616	42.5	16.3	8,188,632

セグメントの名称	従業員数（人）
戸建住宅事業	13,095
賃貸住宅事業	
分譲住宅事業	
マンション事業	186
都市再開発事業	58
国際事業	47
全社（共通）	1,230
合計	14,616

- (注) 1 従業員数は、就業人員数です。
 2 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、平均臨時従業員数の記載は省略しています。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

- 4 戸建住宅事業、賃貸住宅事業及び分譲住宅事業においては、セグメントごとの経営組織体系を有していないため、同一の従業員が各々の事業に従事しています。
- 5 全社（共通）として記載されている従業員数は、主に本社部門などに所属している人員です。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営方針としては、創業以来「人間性豊かな住まいと環境の創造」を目指し、住宅業界のトップ企業として最高の品質と技術の提供を図ることを基本とし、当社の根本哲学である「人間愛」を日々の活動に反映させ、常に「お客様本位」の家づくりに取り組んでいます。今後とも厳格な品質管理のもと、徹底した顧客満足（CS）の向上並びにアフターサービスの充実に努めます。商品寿命が超長期に及ぶ住宅という商品特性上、これら日頃の地道な業務の積み重ねにより確固たる信頼を構築することが、永続的な成長の基本であり不可欠な要素であると考えています。また、当社は顧客満足（CS）、従業員満足（ES）、株主満足（SS）の三位一体の中から真の企業経営が生まれるとの基本的な考えに立ち、企業市民としての義務の達成や、永続的に成長を続けるための先行投資及び安定性を考慮に入れつつ、業績拡大に邁進する所存です。

(2) 目標とする経営指標

当社は、経営の効率化を促進するために、時機に応じてバランスシートの健全性を図るとともに、各事業の資産効率の向上に努めます。それらの結果として総資産利益率、自己資本利益率の改善を目指しており、ROA10%、ROE10%以上を安定的に確保することを目標とします。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、これまで手掛けてきた多岐にわたる先進技術や暮らし方の提案等を、統一したブランドビジョン「SLOW & SMART」に集約するとともに、経営方針に「“住”に特化した成長戦略の展開」を掲げ、請負型、ストック型、開発型の3つのビジネスモデルで事業を推進してきましたが、さらなる事業拡大を図るため2017年3月に2020年1月期を最終年度とする第4次中期経営計画を策定しました。

第4次中期経営計画では、基本方針を「BEYOND 2020 に向けた“住”関連ビジネスの基盤づくり」とし、住宅、住宅関連ビジネスの強化はもとより、当社の工場出荷部材を活かした新たな事業領域の拡大、そして2009年以降取り組んできた国際事業を当社の大きな柱の1つと位置付け、4つのビジネスモデルで付加価値の高い住宅・住環境の普及を積極的に展開します。

併せて、当社の経営基盤である「技術力」「施工力」「顧客基盤」の強化、及び生産部門、経営資源の効率化などによる財務基盤の強化を図ることで、計画年度の業績・経営目標の達成を目指し、より一層の企業価値向上に努めます。

請負型ビジネス（戸建住宅事業・賃貸住宅事業）

業界をリードしてきた「グリーンファースト ゼロ」（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及・拡販を引き続き推進すると同時に、当社のオリジナル外壁「ダインウォール」を擁する鉄骨戸建住宅「イズ・シリーズ」やオリジナル高級陶版外壁「ベルバーン」を採用する木造住宅シャーウッドの商品力強化、賃貸住宅における徹底的なエリアマーケティングによる3・4階建て住宅の拡販を行います。

さらに、インバウンド需要に直結し様々な形態に対応する宿泊施設の請負ビジネスや、CRE・PREの有益な土地を活用した事業展開等、当社の工場出荷部材の強みを活かした事業領域の拡大を図ります。

ストック型ビジネス（リフォーム事業・不動産フィー事業）

メンテナンス型リフォームから生活提案型リフォームを行うリノベーション（大型リフォーム）の強化を図ります。戸建住宅では、より地域に密着した事業活動を行うため、2016年に積水ハウスリフォーム株式会社を3社に分割、また、都市部を中心に需要が高まる賃貸住宅向けリフォームの強化も同時に推進しており、リフォーム事業の基盤強化から業績拡大を目指します。不動産フィー事業では、引き続き高い入居率を確保し、管理業務の質向上を図ることで物件の資産価値向上を目指すと同時に、今後さらに拡大する既存住宅の流通マーケットに対応するスムストック事業や不動産仲介事業の強化を図ります。

開発型ビジネス（分譲住宅事業・マンション事業・都市再開発事業）

有益な土地を厳選し、資産回転率が高まる開発にフォーカスした事業を推進します。分譲住宅事業においては、積極的なスマートタウンの展開や「経年美化」の訴求による差別化を図ります。マンション事業では、エリア戦略を徹底し、一方で環境配慮型マンションの積極的な普及に努めます。都市再開発事業では引き続き当社がスポンサーとなるリートに対して安定した供給を行い、資産回転率を高め利益創出を図ります。

国際ビジネス（国際事業）

当社の国際事業は、2009年オーストラリアにおける事業進出を皮切りに、米国、中国、シンガポールの4カ国で国際展開を図る中、米国・オーストラリアは収益基盤が構築され、中国においても当社の高品質な物件によるブランド価値が浸透し始め、シンガポールにおいては販売中の物件がほぼ完売するなど順調に推移しています。引き続き、当社の高品質な住宅技術、ランドスケープの開発能力等を国際事業で展開し事業拡大を図ると同時に、2017年3月の米国ホームビルダーWoodside Homes Company, LLCの完全子会社化により米国における本格的な戸建住宅事業へ参画することで、さらなる事業領域の拡大を図ります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

今後の我が国経済は、引き続き企業収益及び雇用・所得環境の緩やかな改善が続くと期待されるものの、本年10月に実施予定の消費増税の影響や、世界経済における各国の政治リスク、通商問題、金融政策の動向等、景気の先行きに不透明な状況が続いています。

住宅市場においては、消費増税の影響は各種政策により緩和される見通しであるものの楽観視できず、市場動向を注視する必要があります。また、住宅に求めるニーズの多様化が進み、当社が注力する付加価値の高い戸建住宅や都市部を中心とした高品質な賃貸住宅の需要は底堅く推移するものと思われまます。一方では、大規模災害をもたらす地球温暖化や高齢社会を見据えた住宅に求められる品質と技術、拡大するインバウンド需要へのアプローチ、進化するIT技術を利用した住宅のあり方など、住宅を取り巻く環境は確実に変化が進んでいます。

このような事業環境の中、当社は第4次中期経営計画に則り、“住”関連ビジネスの基盤づくりに取り組んでおり、ソフト面に当社技術の強みといったハード面の裏付けを合わせた付加価値の高い住まいを積極的に提案することでシェア拡大を図ります。また、グループの総合力により、リフォーム、不動産管理、仲介事業等、既存住宅を活かしたストック型ビジネスを一層強化します。国際ビジネスにおいても、各国の市況を機敏に捉え、開発プロジェクトの確実な進捗により投資と回収のバランスを維持します。

さらに2020年以降を見据え、住まい手に安全、安心、快適性を基本に「幸せ」をも提供するパートナーとなるべく新たなサービス等、事業領域を広げ、バランスの取れた収益体質をより強固にすることで着実な利益成長を図ります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を与える可能性のある事項については、以下のようなものが挙げられます。なお、これらについては、提出日現在において判断したものです。

(1) 事業環境の変化について

当社グループは、住宅を中心とした事業活動を行っているため、個人消費動向、金利動向、地価動向、住宅関連政策ないしは税制の動向、それらに起因する賃料相場の上下、さらには地方経済動向等に影響を受けやすい傾向があり、今後これらの事業環境の変化により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 自然災害等について

大規模自然災害発生時には、損害を被った自社保有設備・販売用不動産・施工中建物等の修復に加え、お客様が所有する建物の点検や応急処置などの初動活動や支援活動等により多額の費用が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料価格、資材価格の高騰について

当社の主要構造部材である鉄鋼、木材や石油等の急激な高騰や為替相場の変動などの局面では、原材料及び資材等の仕入価格が上昇し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 保有する資産について

当社グループが保有している有価証券、販売用不動産、固定資産及びその他の資産について、時価の下落等による減損又は評価損の計上によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 品質管理及び品質保証について

当社グループは品質に万全を期すとともに、長期保証制度及び定期的な点検サービスを実施していますが、長期にわたるサポート期間の中で、想定範囲を超える瑕疵担保責任等が発生した場合には、多額の費用発生や当社グループの評価を大きく毀損することとなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社グループの事業は、宅地建物取引業法、建設業法、建築士法等に基づく許認可を受け展開し、また建築、土地に関する法令をはじめとして労働、環境その他事業の遂行に関連する各種の法令に則り事業活動を行っています。今後これらの法令の改廃や新たに法的規制が設けられた場合、もしくは法令違反の生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 海外事業について

当社グループは、海外において住宅を中心とした事業活動を行っており、各国における法律や規制、税制の動向等、社会・経済情勢の予期しない変化が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 個人情報保護について

当社グループは、事業の特性上大量の顧客情報等の個人情報を取り扱っており、個人情報保護には特に配慮し対策を進め事業活動を行っています。万一個人情報の漏洩等があれば、信用を大きく毀損することとなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 退職給付債務について

当社グループの従業員に対する退職給付債務は、割引率等数理計算上で設定される基礎率や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されています。この基礎率が変更されたり、期待運用収益率に基づく見積もり計算が実際の結果と大きく異なった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) コンピュータウイルス対策について

当社グループは、効率的な業務運営を行うことを目的としてITを積極的に利用しているため、予測できないコンピュータウイルスが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 買収防衛策について

当社は、健全な経済活動における当社株式の取得及びそれに伴う株主権利の行使による経営支配権の異動を否定するものではありません。

しかし、当社株式の大量取得を目的とする買付け又は買収の提案については、その買付行為や提案の適法性はもとより、当該買付者等の事業内容及び事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為又は買収提案が当社企業価値向上及び既存株主共同の利益に資するか否か、さらにはあらゆるステークホルダーに対する影響等を考慮して各々対応について判断するものとします。

現在のところ、上述のような買付行為等が具体的に生じているわけではなく、また当社として、当該買付者等を確認した場合の、いわゆる「買収防衛策」を予め定めるものではありません。

しかしながら当社としては、株主の皆様から負託された当然の責務として、当社株式の異動状況を常に注視するとともに、当社株式を大量に取得しようとする者を確認した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとります。具体的には社外の専門家を含めて当該買付行為又は買収提案の検討及び評価を行うとともに、当該買付者等との交渉を行い、その結果、当社の企業価値を毀損し又は既存株主共同の利益を脅かすと判断した場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

また、当社株式が公開買付けに付された場合には、取締役会の立場や考え方を株主の皆様にも明確に説明し、公開買付けに応じる権利を不当に妨げる措置は行いません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は以下のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、金融・資本市場の変動の影響に留意する必要があったものの、雇用環境の着実な改善や、個人消費の持ち直しの動きが見られ、企業業績の改善、設備投資の増加等、緩やかな景気回復が続きました。住宅市場では、戸建住宅の建築に回復傾向が見られたものの、賃貸住宅の建築においては金融機関の融資姿勢の変化等に伴う減少傾向が続き、新設住宅着工戸数は前年比で減少しました。一方、海外の住宅市場では、一部の国において住宅政策の変更等に伴う供給戸数減少等の調整局面が見られましたが、底堅い需要が継続されました。

当社はこのような状況の中、第4次中期経営計画（2017年度～2019年度）の2年目として、引き続き基本方針「BEYOND2020に向けた“住”関連ビジネスの基盤づくり」の下、住宅が社会に提供できる価値を積水ハウスグループ全体で追求しながら、住宅・住宅関連ビジネスの強化を推進しました。

また、戸建住宅における新商品発売、営業の専門性強化、請負事業の新たな事業領域となる非住宅分野（ホテル・保育園・医療施設等）への積極的なアプローチを行う等、販売体制の強化を図りました。さらに、安全・安心・快適といった当社の長年の研究テーマに加え、健康や家族のつながり等の「幸福感」を追求するテーマにも取り組み、「住めば住むほど幸せ住まい」を研究、提案する「住生活研究所」を設立しました。

11月には、当社とマリオット・インターナショナルが国内の各自治体と連携して行う地方創生事業「Trip Base 道の駅プロジェクト」を発表し、2020年秋から、主に当社の工場出荷材を使用したロードサイド型ホテルを5府県15か所で開業し、建築請負、施工は当社が行うこととしました。本年1月には、米国ラスベガスで開催された世界最大級の家電見本市「CES2019」において、国内住宅メーカーとして初めて単独出展し、「わが家を世界一幸せな場所にする」というビジョンの下、「プラットフォームハウス構想」を発表しました。第一弾として「健康」をテーマにした取り組みを進めており、「急性疾患対応」等のサービスを提供する商品を2020年春に発売する予定です。

重要な経営課題として取り組むESG（環境・社会・ガバナンス）分野においては、世界最大資産規模の年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が採用する4つ全てのESG指数に選定されました。また、「Dow Jones Sustainability World Index (DJSI World)」の構成銘柄に3年連続で選定されました。

環境面では、持続可能な社会構築のために、2008年の2050年を目標とした脱炭素宣言の下、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の普及に努めるとともに、事業で使用するエネルギーを100%再生可能エネルギーで賄う「RE100」の達成に向け、当社オーナー様から太陽光発電の余剰電力を買取り、自社グループの事業用電力として利用する「積水ハウスオーナーでんき」を開始することとしました。

社会面では、多様な人材の能力発揮に向けたダイバーシティを経営戦略として推進しており、女性活躍推進について経済産業省と東京証券取引所が共同で実施する「なでしこ銘柄2018」に選定されました（住宅・建設業界で唯一5度目）。また、子育てを応援する社会を先導する「キッズ・ファースト企業」として、「男性社員1カ月以上の育児休業（イクメン休業）完全取得」を宣言しました。

ガバナンス面では、重要な投資案件等を審議する経営会議の設置、リスク情報の共有や部署間連携を図るための機構改革、起案部署・審査部署双方でリスク要因の分析を徹底する稟議制度改革を実施し、ガバナンス強化を図りました。また、女性社外役員の登用や、取締役会議長と招集権者を別の取締役がこれにあたることを原則とし、透明で活発な議論により意思決定を行う取締役会改革等、より健全な企業風土づくりを推進しました。

当連結会計年度における連結受注高は2,177,557百万円（前期比3.0%減）、連結売上高は2,160,316百万円（前期比0.0%増）となりました。

利益については、連結営業利益は189,223百万円（前期比3.2%減）、連結経常利益は195,190百万円（前期比4.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は128,582百万円（前期比3.5%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

(戸建住宅事業)

戸建住宅事業では、ZEHやオリジナル外壁を用いた高付加価値商品の開発・販売強化に取り組みました。高い断熱性等による省エネと太陽光発電や燃料電池等による創エネで、エネルギー収支「ゼロ」を実現するZEH「グリーンファースト ゼロ」の販売を推進しました。ZEH比率は、2018年度目標76%（2020年目標80%）に向かって順調に推移しており、今後も快適な暮らしとZEHを両立する当社の強みを活かしZEH普及への取り組みを加速していきます。また、高級商品となる鉄骨住宅「イズ・シリーズ」や木造住宅シャーウッド「グラヴィス」シリーズ等の住宅

の拡販や、都市部においては、重量鉄骨造で間取りの自由度が高く、多世帯同居等の様々なニーズに応える3・4階建て住宅の販売に注力しました。さらに、空気環境配慮仕様「エアキス」をシャーウッドにも導入し、戸建住宅全商品での提案が可能となりました。

10月には、住生活研究所による「住めば住むほど幸せ住まい」研究の成果と先進技術を掛け合わせた、家族の心地よい距離感を保つ大空間リビングを提案する「IS ROY+E Family Suite（イズ・ロイエ ファミリースイート）」を発売しました。

これらの取り組みの結果、受注は、第3四半期より回復が見られ、増加しました。

当セグメントの売上高は前期の受注減少の影響を受け、357,944百万円（前期比3.6%減）、営業利益は42,255百万円（前期比12.0%減）となりました。

（賃貸住宅事業）

賃貸住宅事業では、都市部中心のエリアマーケティングを徹底するとともに、良質な物件供給等の長期安定経営につながる魅力的な賃貸住宅提案を行い、3・4階建て賃貸住宅を中心に受注拡大を図りました。また、設計自由度と空間提案力を高めた新構法「フレキシブルβシステム」で、多様な建築ニーズへの対応を図り、店舗併用住宅や、ホテル、保育園、医療施設といった用途への提案力を強化したことにより、非住宅分野の販売が順調に推移しました。

しかしながら、全体の受注は賃貸住宅の販売が伸び悩んだこと等から前期と比べ減少しました。

当セグメントの売上高は416,062百万円（前期比6.0%減）、営業利益は50,376百万円（前期比17.3%減）となりました。

（リフォーム事業）

リフォーム事業では、引き続きメンテナンス型リフォームから生活提案を行う提案型リフォームや省エネルギー等環境型リフォームへのシフトを推進し、販売体制の強化を図りました。また、賃貸住宅「シャームゾン」のオーナー様に対し、賃料水準や入居率の維持・向上といった長期安定経営に寄与するリフォーム提案を積極的に推進しました。

12月には、グリーンファーストリノベーション「いどころ暖熱」を発売しました。住まいの中で多くの時間を過ごす「LDK」を中心とした家族の「いどころ」に範囲を絞る「部分断熱」という考え方で、断熱改修と快適設備を設置することで心地良い快適な暮らしを提供していきます。

当セグメントの売上高は141,416百万円（前期比3.3%増）、営業利益は21,109百万円（前期比6.8%増）となりました。

（不動産フィー事業）

不動産フィー事業では、積和不動産各社とのグループ連携により、賃貸住宅「シャームゾン」の一括借り上げ及び管理受託戸数が堅調に増加するとともに、ホテルライク仕様等、高品質な賃貸住宅への入居ニーズを捉えることで高水準な入居率を維持しました。

当セグメントの売上高は514,035百万円（前期比4.9%増）、営業利益は39,407百万円（前期比18.9%増）となりました。

（分譲住宅事業）

分譲住宅事業では、一次取得者層向けに引き続き積極的な土地の仕入れを行うとともに、イベントの開催等により販売の促進に努めました。また、年月を経るにしたがって魅力や価値が増す「経年美化」の思想を取り入れ、個々の庭や外構だけでなく「まちなみ」も一体的に計画・提案していく取り組みや、コミュニティ形成のサポート活動を通じて、次世代に受け継がれる質の高いまちづくりを推進しました。当社が福岡市及び関係団体と共に公民学連携により事業を進め、2005年にまちびらきした「福岡アイランドシティ照葉のまちづくり」は「2018年アジア都市景観賞」を受賞しました。

当セグメントの売上高は148,880百万円（前期比4.2%減）、営業利益は11,088百万円（前期比17.6%減）となりました。

（マンション事業）

マンション事業では、エリア戦略の徹底を行うとともに、戸建住宅で培った住まいづくりのノウハウを組み入れるブランド戦略を推進しました。「グランドメゾン品川シーサイドの杜」（東京都品川区）が完売するとともに、販売中の物件では家庭用燃料電池エネファームを全戸に設置する「グランドメゾン上町台ザ・タワー」（大阪府中央区）の受注が順調に推移しました。また、「グランドメゾン新梅田タワー」（大阪府北区）等、物件の引渡しも計画通りの進捗となりました。

当セグメントの売上高は89,581百万円（前期比15.6%増）、営業利益は6,478百万円（前期比29.8%減）となりました。

（都市再開発事業）

都市再開発事業では、当社が開発したオフィス・商業ビル、賃貸住宅「プライムメゾン」等の当社グループ保有賃貸物件の入居率が堅調に推移しました。また、資産回転率を高める事業方針のもと、積水ハウス・リート投資法人に「ザ・リッツ・カールトン京都」（持分の一部）や賃貸住宅「プライムメゾン白金台タワー」等の物件を売却しました。

当セグメントの売上高は173,391百万円（前期比67.1%増）、営業利益は40,403百万円（前期比137.7%増）となりました。

（国際事業）

米国では、前期に連結子会社となったWoodside Homes Company, LLCの住宅販売が好調に推移しているほか、オーストラリアでは、「セントラルパーク」（シドニー）のマンション、ホテル等の引渡しが完了しました。また、中国では、太倉市のマンションが完売したことに加え蘇州市のマンションの引渡しも計画通り進捗しました。シンガポールでは、引き続き「シーサイドレジデンス」の販売が順調に推移しました。

しかしながら、米国における賃貸住宅開発事業の物件引渡しが無かったことや、オーストラリアの複合開発プロジェクトにおいてたな卸資産評価損を計上したこと等により、当セグメントの売上高は245,953百万円（前期比19.8%減）、営業利益は16,340百万円（前期比45.1%減）となりました。

（その他）

エクステリア事業では、住宅と外構との一体提案の強化に努め、地域の気候風土に調和する自生種や在来種等の庭木をセレクトする「5本の樹」計画を中心に、戸建住宅、賃貸住宅及びマンションにおいても、独自の庭づくり・外構の提案を積極的に行いました。

当セグメントの売上高は73,050百万円（前期比2.8%減）、営業損失は44百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動により125,088百万円増加し、投資活動により70,184百万円、財務活動により31,030百万円それぞれ減少した結果、前連結会計年度末と比較して18,205百万円増加となり、当連結会計年度末の資金残高は342,898百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は125,088百万円（前期比40,266百万円資金減）となりました。税金等調整前当期純利益を187,392百万円計上したこと等により、資金の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は70,184百万円（前期比5,966百万円資金増）となりました。賃貸用不動産等、有形固定資産の取得による支出が53,877百万円（前期比9,021百万円資金増）あったこと等により、資金の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は31,030百万円（前期比61,185百万円資金減）となりました。配当金の支払額が54,532百万円（前期比6,904百万円資金減）あったこと等により、資金の減少となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

(イ) 生産実績

当社グループ（当社及び連結子会社）の展開する事業は多様であり、生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載していません。

(ロ) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額（百万円）	前期比（%）	金額（百万円）	前期比（%）
戸建住宅事業	386,792	6.7	229,004	14.4
賃貸住宅事業	424,709	△8.3	407,403	2.2
リフォーム事業	148,417	7.7	30,989	29.2
不動産フィー事業	514,035	4.9	—	—
分譲住宅事業	156,208	1.6	49,481	17.4
マンション事業	85,904	△23.7	118,054	△3.0
都市再開発事業	146,525	10.6	1,888	△93.4
国際事業	237,535	△24.9	111,303	△7.0
報告セグメント計	2,100,128	△3.2	948,125	1.4
その他	77,429	2.7	47,716	10.1
合計	2,177,557	△3.0	995,842	1.8

（注）金額には消費税等を含んでいません。

(ハ) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
戸建住宅事業	357,944	△3.6
賃貸住宅事業	416,062	△6.0
リフォーム事業	141,416	3.3
不動産フィー事業	514,035	4.9
分譲住宅事業	148,880	△4.2
マンション事業	89,581	15.6
都市再開発事業	173,391	67.1
国際事業	245,953	△19.8
報告セグメント計	2,087,265	0.1
その他	73,050	△2.8
合計	2,160,316	0.0

（注）1 金額には消費税等を含んでいません。

2 主な相手先別の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しました。

(参考) 提出会社個別の事業の受注高、売上高、繰越高の状況は次のとおりです。

期別	事業別の名称	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
						手持高
第67期 自 2017年 2月1日 至 2018年 1月31日	住宅請負事業	667,708	963,240	1,630,949	961,199	669,749
	不動産事業	99,264	263,276	362,540	208,471	154,069
	合計	766,972	1,226,517	1,993,490	1,169,671	823,818
第68期 自 2018年 2月1日 至 2019年 1月31日	住宅請負事業	669,749	958,722	1,628,471	917,810	710,660
	不動産事業	154,069	233,587	387,656	254,709	132,947
	合計	823,818	1,192,309	2,016,128	1,172,519	843,608

(注) 1 金額には消費税等を含んでいません。

2 前事業年度以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、その増減額を「当期受注高」並びに「当期売上高」に含めています。

3 損益計算書において、住宅請負事業は「完成工事高」、不動産事業は「不動産事業売上高」として表示しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

① 経営成績

当連結会計年度の連結売上高は、前期の受注減少の影響を受けた請負型ビジネス及び米国における賃貸住宅開発事業の物件売却が無かった国際ビジネスが減収となったものの、物件売却が進捗した開発型ビジネスの増収及びストック型ビジネスの安定的な事業拡大により、前期比953百万円増加の2,160,316百万円（前期比0.0%増）となりました。

連結営業利益は、ストック型ビジネス及び開発型ビジネスが増益となった一方、請負型ビジネスにおいて間接原価の負担率が上昇したことや国際ビジネスの米国における減収の影響から、前期比6,317百万円減少の189,223百万円（前期比3.2%減）となりました。

連結経常利益は、連結営業利益の減少と為替差損の計上等により、前期比8,487百万円減少の195,190百万円（前期比4.2%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益等の特別利益や減損損失等の特別損失の計上等により、前期比4,642百万円減少の128,582百万円（前期比3.5%減）となりました。

(参考) 連結売上高、連結営業利益をビジネスモデル及びセグメントごとに示すと、次のとおりです。

		売上高			営業利益		
		2018年1月期	2019年1月期	前期比(%)	2018年1月期	2019年1月期	前期比(%)
		金額(百万円)	金額(百万円)		金額(百万円)	金額(百万円)	
請負型	戸建住宅事業	371,171	357,944	△3.6	48,043	42,255	△12.0
	賃貸住宅事業	442,845	416,062	△6.0	60,883	50,376	△17.3
	小計	814,017	774,006	△4.9	108,926	92,632	△15.0
ストック型	リフォーム事業	136,843	141,416	3.3	19,760	21,109	6.8
	不動産フィー事業	489,891	514,035	4.9	33,133	39,407	18.9
	小計	626,735	655,452	4.6	52,893	60,516	14.4
開発型	分譲住宅事業	155,481	148,880	△4.2	13,460	11,088	△17.6
	マンション事業	77,497	89,581	15.6	9,229	6,478	△29.8
	都市再開発事業	103,777	173,391	67.1	16,994	40,403	137.7
	小計	336,756	411,853	22.3	39,684	57,970	46.1
国際事業		306,716	245,953	△19.8	29,761	16,340	△45.1
その他		75,137	73,050	△2.8	1,234	△44	—
消去又は全社		—	—	—	△36,960	△38,192	—
連結		2,159,363	2,160,316	0.0	195,540	189,223	△3.2

② 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における資産総額は、前連結会計年度末と比較して0.2%減の2,413,053百万円となりました。流動資産は、現金預金の増加等により、1,594,124百万円と増加（前期比1.4%増）しました。固定資産は、有形固定資産の減少等により、818,929百万円と減少（前期比3.2%減）しました。

負債総額は、前連結会計年度末と比較して0.4%増の1,216,130百万円となりました。流動負債は、借入金の増加等により、781,318百万円と増加（前期比10.5%増）しました。固定負債は、借入金の減少や社債の償還等により、434,812百万円と減少（前期比13.7%減）しました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益を128,582百万円計上したものの、為替換算調整勘定の減少や配当金の支払い等により1,196,923百万円と減少（前期比0.9%減）しました。

③ キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

④ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び不動産（たな卸資産を含む）の取得・開発をはじめとする投資資金等であり、運転資金については、自己資金の活用又は借入金、短期社債（コマーシャルペーパー）により調達し、投資資金等については、主に社債、短期借入金、長期借入金により調達しています。資金調達に際しては、これら多様な調達手段から時機に応じて最適な手段を選択することで、安定的な財源の確保及び調達コストの低減を図るほか、D/Eレシオ0.45倍を中期目標として財務健全性の維持に努めています。また、複数の金融機関とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結することで、十分な資金の流動性を確保しています。

⑤ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載の指標及び2019年度の業績目標（連結売上高23,670億円、連結営業利益2,050億円、連結経常利益2,080億円、親会社株主に帰属する当期純利益1,390億円）です。ROEは目標とする10%以上を維持しており、当連結会計年度におけるROAは8.3%、ROEは10.8%でした。引き続き、目標数値の達成を目指します。

4【経営上の重要な契約等】

標章使用許諾に関する契約（提出会社）

- | | |
|---------|--|
| ① 相手方 | 積水化学工業株式会社 |
| ② 契約の内容 | 上記会社の所有する一定の標章（商標を含む）の使用許諾を受ける。 |
| ③ 期間 | 1990年8月1日より3年間。但し、期間満了後特別の事情のない限り更に3年継続し、以後この例による。 |
| ④ 対価 | 上記会社に対し一定の対価を支払う。 |

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、住宅総合企業として多様化・高度化する市場の要請に応えるべく、顧客ニーズ・社会ニーズを的確に捉えるとともに、新たな住まいの在り方を提案する商品開発や住生活基本法に則した住まいの長寿命化を実現する技術、工場及び建設現場の生産性向上、施工省力化、廃棄物削減をはじめとする技術開発等を推進しています。

加えて、ブランドビジョン『ゆっくり生きてゆく、住まいの先進技術「SLOW & SMART」』を掲げ、新しい住まい価値提案及び住まいの基本性能に関して先進技術を追求し、お客様の「いつもいまが快適」な暮らしを実現しながら、環境負荷の少ない住まいを提供していくことを目指しています。

住宅の高断熱化と省エネ設備の採用による徹底した省エネと太陽光発電などによる創エネで、1年間の一次エネルギー収支を概ねゼロとできる住宅「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」の普及に注力している中、当連結会計年度においては、非住宅建築物の「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）」の基準を満たす事務所ビルを東北で初めて建設し、50棟を超える「ネット・ゼロ・エネルギー・マンション（ZEH-M）」の基準を満たす賃貸住宅シャーメゾンの建設にも着手しました。

その他、安全・安心・快適といった長年こだわり続けてきた研究テーマに加え、健康や家族のつながり等の「幸福感」を追求するテーマにも取り組み、8月に「住めば住むほど幸せ住まい」を研究、提案する「住生活研究所」を設立しました。

また、米国ラスベガスにて開催された世界最大級の家電見本市「CES2019」において、「家」を幸せのプラットフォームにする新プロジェクト「プラットフォームハウス構想」を発表しました。「プラットフォームハウス」は、住まい手のデータを基にしたサービス開発・提案を通じて、「健康」「つながり」「学び」という無形資産を生み出し続ける家であり、堅牢・耐久性と可変・柔軟性を併せ持つ家です。第一弾として「健康」をテーマにした取り組みを進めており、様々な実証実験や臨床研究を重ねています。

当連結会計年度の研究活動の概況と成果は以下のとおりであり、研究開発費総額は6,041百万円です。なお、当社グループの行っている研究開発活動は、各事業に共通するものであり、セグメントに分類することができません。そのため、以下に記載する研究開発活動の概要は、研究開発の項目別に記載します。

（イ）商品開発

- ・鉄骨2階建て住宅の「イズシリーズ」に、住生活研究所の「住めば住むほど幸せ住まい」研究の成果と先進技術を掛け合わせたコンセプトモデル「IS ROY+E Family Suite（イズ・ロイエ ファミリースイート）」を導入しました。研究成果から導き出した新しいリビングの在り方として、従来の「LDK」から脱却し、家族の心地よい距離感を保つ大空間の「わが家だけのファミリースイート」を、先進技術と設計提案力で、コンパクトな住宅でも実現を可能にしました。
- ・化学物質や空間濃度の評価、さらには実物件による濃度検証を実施する等し、当社独自の厳しい基準をクリアした建材や換気システム等を利用することで、住まいの健康的な空気環境を目指す空気環境配慮仕様「エアキス」を木造住宅シャーウッドに導入しました。今回の導入により、当社全ての戸建住宅商品で「エアキス」の提案が可能となりました。

（ロ）技術開発

- ・「経年居住価値向上に関する研究」をテーマに、幸福学研究の日本第一人者でもある慶應義塾大学大学院 システムデザイン・マネジメント研究科 前野隆司教授と共同研究を行いました。
- ・千葉大学「積水ハウス健やか住環境創造のためのシックハウス症候群対策研究部門」において、室内化学物質低減による健康効果に関して、実大実験住宅を用いた被験者実験などの検証を開始しました。
- ・健康面での訴求も踏まえたより高断熱な仕様の研究開発を推し進め、研究所施設の人工気象室や寒冷地域において、実大建物による実生活を想定した室内温湿度環境の評価・検証を継続しています。
- ・住宅におけるIoTの活用研究として、健康面、防犯面などでの研究開発を進めています。「住ムフムラボ」では「これからの健康なくらしとIoT」についてのワークショップやニーズ調査を行い、また、様々なセンサー技術の評価検証やAIデバイスなどの活用研究にも取り組みました。
- ・平成29年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」の産学連携ウィメンズユニットにおいて、大阪市立大学と共同して多世帯居住に関する研究の一環として、近居調査を実施しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の設備投資額は58,680百万円です。

提出会社においては、都市再開発事業に積極的な設備投資を実施し、また、戸建住宅事業、賃貸住宅事業及び分譲住宅事業の生産効率向上のため、部材生産設備を中心とした設備投資も実施しました。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産の受入ベース数値）の内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 金額（百万円）	増減比率 （%）
戸建住宅事業	3,734	12.3
賃貸住宅事業	1,193	28.4
リフォーム事業	21	△89.1
不動産フィー事業	1,394	11.2
分譲住宅事業	788	△6.3
マンション事業	25	782.4
都市再開発事業	45,603	△13.5
国際事業	921	△83.2
その他	175	178.1
計	53,858	△16.9
全社（共通）	4,821	21.5
合計	58,680	△14.7

（注）金額には消費税等を含んでいません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2019年1月31日現在

事業所名 (所在地) 及び 設備の内容	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地		工具、 器具及 び備品	リース 資産	合計	
				面積 (千㎡)	金額				
本社 梅田スカイビル ※1 (大阪市北区)	全社（共通） 都市再開発事業	14,295	31	19	21,769	132	—	36,229	919
工場 ※2 (5ヶ所)	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	6,618	5,747	865 (70)	9,779	235	39	22,420	1,021
総合住宅研究所 (京都府木津川市)	全社（共通）	2,307	0	28	2,083	44	—	4,435	79
賃貸等不動産 ※3 (161ヶ所)	都市再開発事業	57,992	631	148 (17)	225,623	555	—	284,802	58

※1 梅田スカイビルは連結会社以外への賃貸分を含めています。

※2 工場の内訳は以下のとおりです。

2019年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地		工具、 器具及 び備品	リース 資産	合計	
				面積 (千㎡)	金額				
関東工場 (茨城県古河市)	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	1,628	1,865	219 (40)	2,832	78	—	6,404	331
山口工場 (山口県山口市)	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	783	1,066	232 (4)	2,150	34	—	4,034	247
静岡工場 (静岡県掛川市)	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	1,610	1,856	246 (2)	2,734	40	35	6,276	313
兵庫工場 (兵庫県加東市)	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	630	190	59 (4)	1,025	60	4	1,910	47
東北工場 (宮城県加美郡色麻町)	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	1,966	768	107 (19)	1,036	22	—	3,794	83

※3 従業員数については、都市再開発事業セグメントに従事する人数を記載しています。
 なお、賃貸等不動産の主な内訳は以下のとおりです。

2019年1月31日現在

設備の内容	セグメントの名称	数量	帳簿価額 (百万円)
賃貸用集合住宅	都市再開発事業	32ヶ所	52,387
賃貸用オフィス、商業ビル等	都市再開発事業	31ヶ所	229,957

(2) 国内子会社

2019年1月31日現在

会社名	設備の内容	セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人) ※
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地		工具、 器具及 び備品	リース 資産	合計	
					面積 (千㎡)	金額				
積和不動産(株)	賃貸等 不動産 (74ヶ所)	都市再開 発事業	30,193	266	49 (51)	11,139	297	—	41,897	599
積和不動産 中部(株)	賃貸等 不動産 (136ヶ所)	都市再開 発事業	14,803	18	34 (151)	7,292	42	—	22,156	506
積和不動産 中国(株)	賃貸等 不動産 (78ヶ所)	都市再開 発事業	10,608	92	15 (110)	1,425	1	—	12,128	259
積和不動産 東北(株)	賃貸等 不動産 (52ヶ所)	都市再開 発事業	8,421	15	23 (65)	1,695	14	—	10,147	149

※ 各会社の従業員数を記載しています。

(3) 在外子会社

2019年1月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地		工具、 器具及 び備品	リース 資産	合計	
					面積 (千㎡)	金額				
積水置業（瀋陽）有限公司 （中国遼寧省瀋陽市）	賃貸等 不動産	国際事業	14,583	—	— (4)	—	475	—	15,058	262

- (注) 1 建設仮勘定の残高を含めていません。
 2 土地の面積欄の（ ）内の数字は連結会社以外からの賃借分を外数で示しています。
 3 借地権の帳簿価額は、次のとおりです。
 提出会社 積水ハウス(株) 賃貸等不動産 1,608百万円
 国内子会社 積和不動産(株) 賃貸等不動産 412百万円
 在外子会社 積水置業（瀋陽）有限公司 賃貸等不動産 1,701百万円
 4 在外子会社の資産は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しています。

- 5 上記の他、リース契約（所有権移転外ファイナンス・リース）により使用する主な設備として次のものがあります。

2019年1月31日現在

名称	数量	契約期間	リース料（年額） （百万円）	リース契約残高 （百万円）
業務用車輛	5,263台	5～7年	2,140	4,766

- 6 上記金額には、消費税等を含んでいません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設及び改修計画は、以下のとおりです。なお、重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

(1) 新設

会社名	セグメントの 名称	設備の内容等	予算額 （百万円）	既支払額 （百万円）	資金調達方法	着手年月	完了 予定年月
積水ハウス㈱	都市再開発事業	ホテル等賃貸等 不動産	47,369	—	自己資金及び借 入金等	2019年2月	2020年1月

(2) 改修等（提出会社）

事業所名	セグメントの 名称	設備の内容等	予算額 （百万円）	既支払額 （百万円）	資金調達方法	着手年月	完了 予定年月
関東工場	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	工場の設備の増 強及び合理化	3,431	2,264	自己資金	2015年12月	2021年7月
山口工場	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	工場の設備の増 強及び合理化	1,777	212	自己資金	2017年8月	2022年8月
静岡工場	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	工場の設備の増 強及び合理化	1,727	39	自己資金	2017年12月	2021年2月
兵庫工場	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	工場の設備の増 強及び合理化	507	20	自己資金	2018年10月	2020年5月
東北工場	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	工場の設備の増 強及び合理化	489	4	自己資金	2018年2月	2021年12月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,978,281,000
計	1,978,281,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年4月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	690,683,466	690,683,466	東京(市場第一部)、 名古屋(市場第一部) 各証券取引所	単元株式数は 100株です。
計	690,683,466	690,683,466	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

(第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

決議年月日	2006年4月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 27
新株予約権の数(個)※	17(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 17,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1 (注)2
新株予約権の行使期間※	2006年4月28日から 2026年4月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

※ 当事業年度末(2019年1月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2019年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度末における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、1,000株です。ただし、新株予約権の発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとし、また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとし、
- 2 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社及び当社連結子会社の取締役（将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。）、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
 - ① 新株予約権者が2025年4月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2025年4月28日から2026年4月27日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併で存続会社となる会社が本新株予約権に係る義務を承継する旨の定めのない合併契約書の議案、当社は完全子会社となる株式交換または株式移転で完全親会社となる会社が本新株予約権に係る義務を承継する旨の定めのない議案につき当社株主総会で承認された場合
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。
- (4) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

(第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

決議年月日	2007年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 26
新株予約権の数(個)※	19(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 19,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1 (注) 2
新株予約権の行使期間※	2007年6月8日から 2027年6月7日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,572 資本組入額 786
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

※ 当事業年度末日(2019年1月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2019年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、1,000株です。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

① 新株予約権者が2026年6月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2026年6月8日から2027年6月7日まで

② 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

- 4 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次に準じて決定します。
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定します。

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定します。

(第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

決議年月日	2008年5月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 32
新株予約権の数(個)※	52[50](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 52,000[50,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1 (注)2
新株予約権の行使期間※	2008年6月7日から 2028年6月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 877 資本組入額 439
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※ 当事業年度末日(2019年1月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度末日における内容から変更はありません。

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

① 新株予約権者が2027年6月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2027年6月7日から2028年6月6日まで

② 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

決議年月日	2009年5月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 30
新株予約権の数(個)※	52[50](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 52,000[50,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1 (注)2
新株予約権の行使期間※	2009年6月10日から 2029年6月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 682 資本組入額 341
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※ 当事業年度末日(2019年1月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度末日における内容から変更はありません。

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

① 新株予約権者が2028年6月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2028年6月10日から2029年6月9日まで

② 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

決議年月日	2010年5月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 30
新株予約権の数(個)※	79(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 79,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1 (注)2
新株予約権の行使期間※	2010年6月17日から 2030年6月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 718 資本組入額 359
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※ 当事業年度末日(2019年1月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2019年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

① 新株予約権者が2029年6月16日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2029年6月17日から2030年6月16日まで

② 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第6回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

決議年月日	2011年5月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 28
新株予約権の数(個)※	100(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1 (注)2
新株予約権の行使期間※	2011年6月15日から 2031年6月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 593 資本組入額 297
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※ 当事業年度末日(2019年1月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2019年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が2030年6月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2030年6月15日から2031年6月14日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第7回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

決議年月日	2012年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 33
新株予約権の数(個)※	135[132](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 135,000[132,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1 (注)2
新株予約権の行使期間※	2012年6月14日から 2032年6月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 496 資本組入額 248
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※ 当事業年度末日(2019年1月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度末日における内容から変更はありません。

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が2031年6月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2031年6月14日から2032年6月13日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。
- (4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。
- (5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第8回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

決議年月日	2013年5月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 32
新株予約権の数(個)※	63[61](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 63,000[61,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1 (注)2
新株予約権の行使期間※	2013年6月14日から 2033年6月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,072 資本組入額 536
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※ 当事業年度末日(2019年1月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度末日における内容から変更はありません。

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が2032年6月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2032年6月14日から2033年6月13日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。
- (4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。
- (5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第9回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

決議年月日	2014年5月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 34
新株予約権の数(個)※	100(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1 (注)2
新株予約権の行使期間※	2014年6月14日から 2034年6月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 975 資本組入額 488
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※ 当事業年度末日(2019年1月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2019年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が2033年6月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2033年6月14日から2034年6月13日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第10回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

決議年月日	2015年5月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 34
新株予約権の数(個)※	63(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 63,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1 (注)2
新株予約権の行使期間※	2015年6月13日から 2035年6月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,508 資本組入額 754
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※ 当事業年度末日(2019年1月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2019年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が2034年6月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2034年6月13日から2035年6月12日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第11回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

決議年月日	2016年5月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 35
新株予約権の数(個)※	66(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 66,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1 (注)2
新株予約権の行使期間※	2016年6月15日から 2036年6月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,357 資本組入額 679
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※ 当事業年度末日(2019年1月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2019年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が2035年6月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2035年6月15日から2036年6月14日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第12回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

決議年月日	2017年5月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 35
新株予約権の数(個)※	64(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 64,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1 (注)2
新株予約権の行使期間※	2017年6月15日から 2037年6月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,416 資本組入額 708
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※ 当事業年度末日(2019年1月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2019年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が2036年6月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2036年6月15日から2037年6月14日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。
- (4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。
- (5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第13回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

決議年月日	2018年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 32
新株予約権の数(個)※	69(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 69,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1 (注)2
新株予約権の行使期間※	2018年6月15日から 2038年6月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,284 資本組入額 642
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※ 当事業年度末日(2019年1月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2019年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が2037年6月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2037年6月15日から2038年6月14日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年2月1日～ 2015年1月31日 (注) 1	12,950	699,845	6,157	197,716	6,157	253,469
2015年2月1日～ 2016年1月31日 (注) 1	9,837	709,683	4,875	202,591	4,875	258,344
2017年4月28日 (注) 2	△19,000	690,683	—	202,591	—	258,344

(注) 1 2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換による増加です。

2 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2019年1月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商 品取引 業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	247	40	1,255	725	96	120,878	123,242	—
所有株式数 (単元)	—	2,841,145	432,614	758,151	1,568,816	843	1,299,191	6,900,760	607,466
所有株式数の 割合 (%)	—	41.17	6.27	10.99	22.73	0.01	18.83	100	—

(注) 1 自己株式2,347,941株が、「個人その他」欄に23,479単元、「単元未満株式の状況」欄に41株それぞれ含まれています。

2 株証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」欄に24単元、「単元未満株式の状況」欄に41株それぞれ含まれています。

3 株主数は、単元未満株式のみを所有する株主の人数を含めています。

(6) 【大株主の状況】

2019年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	63,026	9.16
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4-4	42,168	6.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	36,648	5.32
積水ハウス育資会	大阪市北区大淀中1丁目1-88	16,194	2.35
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	16,079	2.34
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	13,624	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	13,482	1.96
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	12,158	1.77
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	11,009	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,526	1.53
計	—	234,918	34.13

(注) 1 上記所有株式数のうち、証券投資信託及び年金信託設定分は以下のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	51,905千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	25,452千株

2 積水ハウス育資会は当社の従業員持株会です。

3 ブラックロック・ジャパン株式会社から2017年3月22日付で提出された大量保有報告書により、2017年3月15日現在で36,079千株（5.08%）を共同保有している旨が公衆の縦覧に供されていますが、2019年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表には記載していません。なお、当該報告書の内容は次のとおりです。

大量保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	13,608	1.92
ブラックロック・ライフ・リミテッド (BlackRock Life Limited)	1,378	0.19
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	2,469	0.35
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	7,779	1.10
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	9,413	1.33
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	1,430	0.20

- 4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから2018年12月3日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2018年11月26日現在で49,829千株（7.21%）を共同保有している旨が公衆の縦覧に供されていますが、上記の表中に記載の株式会社三菱UFJ銀行を除き、2019年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表には記載していません。なお、当該報告書の内容は次のとおりです。

大量保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	13,624	1.97
三菱UFJ信託銀行株式会社	29,808	4.32
三菱UFJ国際投信株式会社	6,395	0.93

- 5 三井住友信託銀行株式会社から2019年2月6日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2019年1月31日現在で35,019千株（5.07%）を共同保有している旨が公衆の縦覧に供されていますが、2019年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表には記載していません。なお、当該報告書の内容は次のとおりです。

大量保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	21,429	3.10
日興アセットマネジメント株式会社	13,590	1.97

- 6 株式会社みずほ銀行から2019年2月7日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2019年1月31日現在で35,203千株（5.10%）を共同保有している旨が公衆の縦覧に供されていますが、2019年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表には記載していません。なお、当該報告書の内容は次のとおりです。

大量保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	2,000	0.29
みずほ証券株式会社	2,297	0.33
アセットマネジメントOne株式会社	30,906	4.47

- 7 野村證券株式会社から2019年2月7日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2019年1月31日現在で33,968千株（4.92%）を共同保有している旨が公衆の縦覧に供されていますが、2019年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表には記載していません。なお、当該報告書の内容は次のとおりです。

大量保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	1,795	0.26
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	552	0.08
野村アセットマネジメント株式会社	31,620	4.58

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,347,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 548,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 687,179,600	6,871,796	—
単元未満株式	普通株式 607,466	—	—
発行済株式総数	690,683,466	—	—
総株主の議決権	—	6,871,796	—

(注) (株)証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄に2,400株(議決権24個)、「単元未満株式」欄に41株それぞれ含まれています。

② 【自己株式等】

2019年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中 1丁目1-88	2,347,900	—	2,347,900	0.34
(相互保有株式) アルメタックス株式会社	大阪市北区大淀中 1丁目1-30	548,500	—	548,500	0.08
計	—	2,896,400	—	2,896,400	0.42

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び同法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2018年9月6日) での決議状況 (取得期間 2018年9月7日～2019年1月31日)	2,000,000	4,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	3,362,116,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	1,137,883,200
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	25.29
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	25.29

(注) 1 取得期間は約定ベースで、取得自己株式は受渡ベースで記載しています。

2 自己株式の取得方法は、名古屋証券取引所の自己株式立会外買付取引 (N-N E T 3) 及び東京証券取引所における市場買付けです。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	6,873	12,531,409
当期間における取得自己株式	853	1,451,066

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2019年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
(新株予約権の権利行使に基づき移転を行った取得自己株式)	62,000	108,852,865	9,000	15,468,402
(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)	173	323,095	—	—
保有自己株式数	2,347,941	—	2,339,794	—

(注) 1 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しています。

2 当期間における「その他」及び「保有自己株式数」欄には、2019年4月1日から有価証券報告書提出日までの取引等は含めていません。

3 【配当政策】

当社は株主価値の最大化を経営における重要課題の一つと認識しており、持続的な事業成長による1株当たり利益の成長を図ることはもとより、各年度における利益又はキャッシュ・フローの状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し、成長投資、中長期的な平均配当性向40%の株主還元、時機に応じた自己株式取得及び消却の実施等、資産効率の改善を通じた株主利益の増進に努めます。

また、当社定款に会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定め、毎事業年度における配当の回数については中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、中間配当については取締役会が、期末配当については株主総会が決定機関です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当については以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年9月6日取締役会決議	26,921	39
2019年4月25日定時株主総会決議	27,533	40

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2015年1月	2016年1月	2017年1月	2018年1月	2019年1月
最高（円）	1,646.5	2,162.5	2,057.5	2,219.5	2,027
最低（円）	1,151	1,472	1,552	1,752	1,530

（注） 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものを示しています。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年8月	2018年9月	2018年10月	2018年11月	2018年12月	2019年1月
最高（円）	1,892	1,808	1,737	1,726.5	1,722	1,687
最低（円）	1,801.5	1,648	1,593.5	1,634.5	1,530	1,579

（注） 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものを示しています。

5【役員の状況】

男性15名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.8%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		阿部 俊則	1951年10月27日生	1975年4月 当社入社 2003年2月 当社東北営業本部長就任 2004年4月 当社執行役員就任 2005年2月 東京営業本部長委嘱 2005年5月 当社常務執行役員就任 2006年2月 首都圏本部長兼東京営業本部長委嘱 2006年4月 当社取締役就任 2007年5月 当社専務執行役員就任 首都圏担当 経営企画部長委嘱 2007年8月 首都圏・ストック事業担当 2008年4月 当社代表取締役社長兼COO就任 2018年2月 当社代表取締役会長就任、現在に至る。	(注)3	53
代表取締役 副会長	I R 部門管掌	稲垣 士郎	1950年6月25日生	1973年4月 当社入社 1998年4月 当社財務部長就任 2002年4月 当社執行役員就任 2004年4月 当社常務執行役員就任 経理・情報システム担当 2004年4月 当社取締役就任 2006年4月 当社専務執行役員就任 経理財務・情報システム担当 2007年8月 経理財務・情報システム・監査担当 2008年4月 経理財務・情報システム・監査・TKC事業・法人営業担当 2009年2月 経理財務・IT業務・監査・TKC事業・法人営業担当 2010年5月 経理財務・IT業務・監査担当 2011年5月 当社取締役副社長就任、当社副社長執行役員就任 2011年12月 積水ハウスフィナンシャルサービス株式会社代表取締役社長就任、現在に至る。 2012年4月 経営企画・経理財務・IT業務・監査担当 2012年4月 当社CFO就任 2016年4月 経営企画・経理財務・監査管掌、IT業務担当 2018年2月 当社代表取締役副会長就任、現在に至る。 2018年4月 IR部門管掌、現在に至る。	(注)3	28
代表取締役 社長		仲井 嘉浩	1965年4月30日生	1988年4月 当社入社 2012年2月 当社経営企画部長就任 2014年4月 当社執行役員就任、経営企画部長委嘱 2016年4月 当社常務執行役員就任、経営企画・経理財務担当 2016年4月 当社取締役就任 2018年2月 当社代表取締役社長就任、現在に至る。	(注)3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長	管理部門管掌	内田 隆	1951年4月19日生	1976年4月 2002年4月 2004年4月 2006年4月 2006年4月 2009年2月 2010年5月 2012年2月 2012年5月 2014年4月 2018年2月 2018年4月 2018年4月	当社入社 当社経理部長就任 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 経理財務部長委嘱 当社取締役就任 関連企業担当 埼玉営業本部長委嘱 人事部長委嘱 関連企業担当 当社専務執行役員就任 人事・関連企業担当 当社取締役副社長就任、当社副社長執行役員就任 管理部門管掌、現在に至る。 当社代表取締役副社長就任、現在に至る。	(注)3	24
取締役		三枝 輝行	1940年11月16日生	1963年4月 1995年6月 2001年6月 2005年6月 2006年6月 2007年6月 2009年4月 2012年4月	株式会社阪神百貨店入社 同社代表取締役 取締役社長就任 神姫バス株式会社監査役就任、現在に至る。 株式会社阪神百貨店代表取締役 取締役会長就任 同社相談役就任 株式会社サエグサ流通研究所代表取締役就任、現在に至る。 当社監査役就任 当社取締役就任、現在に至る。	(注)3	30
取締役		涌井 史郎	1945年11月22日生	1972年1月 2002年6月 2008年6月 2010年4月 2014年4月	株式会社石勝エクステリア設立 代表取締役社長就任 同社相談役就任、現在に至る。 積水樹脂株式会社取締役就任、現在に至る。 東京都市大学教授（現、特別教授）就任、現在に至る。 当社取締役就任、現在に至る。	(注)3	4
取締役		吉丸由紀子	1960年2月1日生	2004年10月 2008年4月 2011年6月 2018年4月	日産自動車株式会社ダイバーシティディベ ロップメントオフィス室長就任 株式会社ニフコ入社 同社執行役員就任 当社取締役就任、現在に至る。	(注)3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 国際事業担当	勝呂 文康	1957年8月26日生	1982年4月 2004年4月 2008年4月 2010年6月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2019年2月	当社入社 当社秘書部長就任 当社執行役員就任 秘書担当、国際事業部 部長委嘱 当社常務執行役員就任 当社取締役就任、現在に至る。 国際事業部長委嘱 当社専務執行役員就任、現在に至る。 国際事業担当、現在に至る。	(注) 3	9
取締役	専務執行役員 西日本建築事業 担当、 仲介賃貸 事業本部長	西田 勲平	1954年2月11日生	1976年4月 2010年2月 2012年4月 2012年8月 2014年4月 2014年4月 2018年4月 2019年2月	当社入社 当社関西シャームゾン事業本部長就任 当社執行役員就任 西日本シャームゾン事業本部長委嘱 当社常務執行役員就任、シャームゾン事業 (西日本) 担当 当社取締役就任、現在に至る。 当社専務執行役員就任、現在に至る。 西日本建築事業本部長委嘱 西日本建築事業担当、仲介賃貸事業本部長 委嘱、現在に至る。	(注) 3	9
取締役	専務執行役員 業務推進部門・ 東日本建築事業 担当	堀内 容介	1956年9月25日生	1980年4月 2010年2月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2017年12月 2018年4月 2018年8月	当社入社 当社東京シャームゾン事業本部長就任 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任、シャームゾン事業 (東日本) 担当 当社取締役就任、現在に至る。 東京シャームゾン事業本部長兼マンション 事業本部長委嘱 当社専務執行役員就任、現在に至る。 業務推進部門担当、東日本建築事業本部長 委嘱 業務推進部門・東日本建築事業担当、現在 に至る。	(注) 3	10
取締役	常務執行役員 技術部門担当	三浦 敏治	1955年10月16日生	1979年4月 2014年4月 2016年4月 2016年4月 2018年2月 2018年4月 2018年4月	当社入社 当社執行役員就任、開発部長委嘱 当社常務執行役員就任、現在に至る。 技術本部長兼開発部長委嘱 技術本部長委嘱 技術部門担当、現在に至る。 当社取締役就任、現在に至る。	(注) 3	8
常任監査役		岩田 晴幸	1951年12月14日生	1975年4月 2010年4月 2016年4月 2018年4月	当社入社 当社執行役員就任、資材部長委嘱 当社常務執行役員就任 当社常任監査役就任、現在に至る。	(注) 6	12
常任監査役		山田 寿夫	1950年11月4日生	1974年4月 2010年4月 2011年2月 2018年4月	当社入社 当社執行役員就任、CS推進本部長委嘱 CS推進部長(組織改編) 委嘱 当社常任監査役就任、現在に至る。	(注) 6	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		篠原 祥哲	1935年3月1日生	1963年2月 1969年7月 1974年12月 1985年7月 1993年10月 1999年5月 2001年6月 2002年8月 2011年6月 2012年4月 2015年6月	公認会計士登録、現在に至る。 監査法人大和会計事務所代表社員就任 新和監査法人代表社員就任 監査法人朝日新和会計社代表社員就任 朝日監査法人（現、有限責任あずさ監査法人）専務理事就任 同監査法人副理事長就任 同監査法人代表社員相談役就任 株式会社篠原経営経済研究所代表取締役就任、現在に至る。 株式会社T S I ホールディングス取締役就任、現在に至る。 当社監査役就任、現在に至る。 岩谷産業株式会社監査役就任、現在に至る。	(注) 4	—
監査役		小林 敬	1951年3月23日生	1976年4月 2004年1月 2004年12月 2005年9月 2007年6月 2008年7月 2010年1月 2011年2月 2017年4月 2017年6月	検事任官 奈良地方検察庁検事正就任 最高検察庁検事就任 前橋地方検察庁検事正就任 大阪高等検察庁次席検事就任 最高検察庁公安部長就任 大阪地方検察庁検事正就任 弁護士登録、現在に至る。 当社監査役就任、現在に至る。 山陽特殊製鋼株式会社取締役就任、現在に至る。	(注) 5	—
監査役		榎村 久子	1947年8月27日生	1993年4月 1996年4月 2000年4月 2011年6月 2013年4月 2017年4月 2018年4月	奈良文化女子短期大学教授就任 奈良県立商科大学教授就任 京都女子大学教授就任 関西電力株式会社監査役就任、現在に至る。 京都女子大学宗教・文化研究所客員研究員就任、現在に至る。 関西大学客員教授就任、現在に至る。 当社監査役就任、現在に至る。	(注) 6	3
監査役		鶴田 龍一	1954年11月24日生	2000年10月 2007年4月 2011年1月 2014年11月 2015年5月 2018年4月	パナソニック株式会社財務・IRグループIR室長就任 同社国際渉外グループ部長就任 同社監査役室長就任 同社顧問就任 株式会社瑞光監査役就任、現在に至る。 当社監査役就任、現在に至る。	(注) 6	—
計							223

- (注) 1 取締役 三枝輝行氏、同 涌井史郎氏及び同 吉丸由紀子氏は、社外取締役です。
- 2 監査役 篠原祥哲氏、同 小林敬氏、同 榎村久子氏及び同 鶴田龍一氏は、社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、2018年1月期に係る定時株主総会終結の時から2020年1月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査役 篠原祥哲氏の任期は、2016年1月期に係る定時株主総会終結の時から2020年1月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役 小林敬氏の任期は、2017年1月期に係る定時株主総会終結の時から2021年1月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 監査役 岩田晴幸氏、同 山田寿夫氏、同 榎村久子氏及び同 鶴田龍一氏の任期は、2018年1月期に係る定時株主総会終結の時から2022年1月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 7 「所有株式数」欄には、2019年4月の役員持株会の買付けによる株式数は含めていません。

- 8 当社は、経営機能における意思決定と業務執行を明確に分離することにより経営の迅速化を図り、変化の激しい経済状況・市場環境に的確に対応できる経営体制の構築のため、執行役員制を導入しています。なお、上記の取締役を兼務する執行役員のほか、専任の執行役員が21名おり、その地位、氏名及び職名は次のとおりです。

執行役員の地位	氏名	職名
常務執行役員	廣 田 耕 平	経営企画担当
常務執行役員	藤 原 元 彦	積和ハウジング事業部長
常務執行役員	芦 田 登	中国四国営業本部長
常務執行役員	佐 藤 博 之	生産部門担当
常務執行役員	石 田 建 一	環境推進部長
常務執行役員	内 山 和 哉	渉外部長
常務執行役員	石 井 徹	開発事業担当、国際事業部長
常務執行役員	皆 川 修	東京営業本部長
常務執行役員	島 貫 利 一	東北営業本部長
常務執行役員	寺 村 太 志	関連企業担当、監査部長
常務執行役員	上 條 英 之	経理財務担当
執行役員	吉 崎 道 夫	福岡マンション事業部長
執行役員	小 井 孝 員	C S 推進部長
執行役員	石 井 正 義	総合住宅研究所長
執行役員	伊 藤 みどり	ダイバーシティ推進部長
執行役員	工 藤 正 人	静岡工場長
執行役員	新 田 幸 生	西日本建築事業本部長
執行役員	豊 田 治 彦	秘書部長
執行役員	上 木 宏 平	建築事業開発部長
執行役員	吉 本 継 蔵	総務部担当、法務部長
執行役員	辻 本 恵 勇	マンション事業本部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

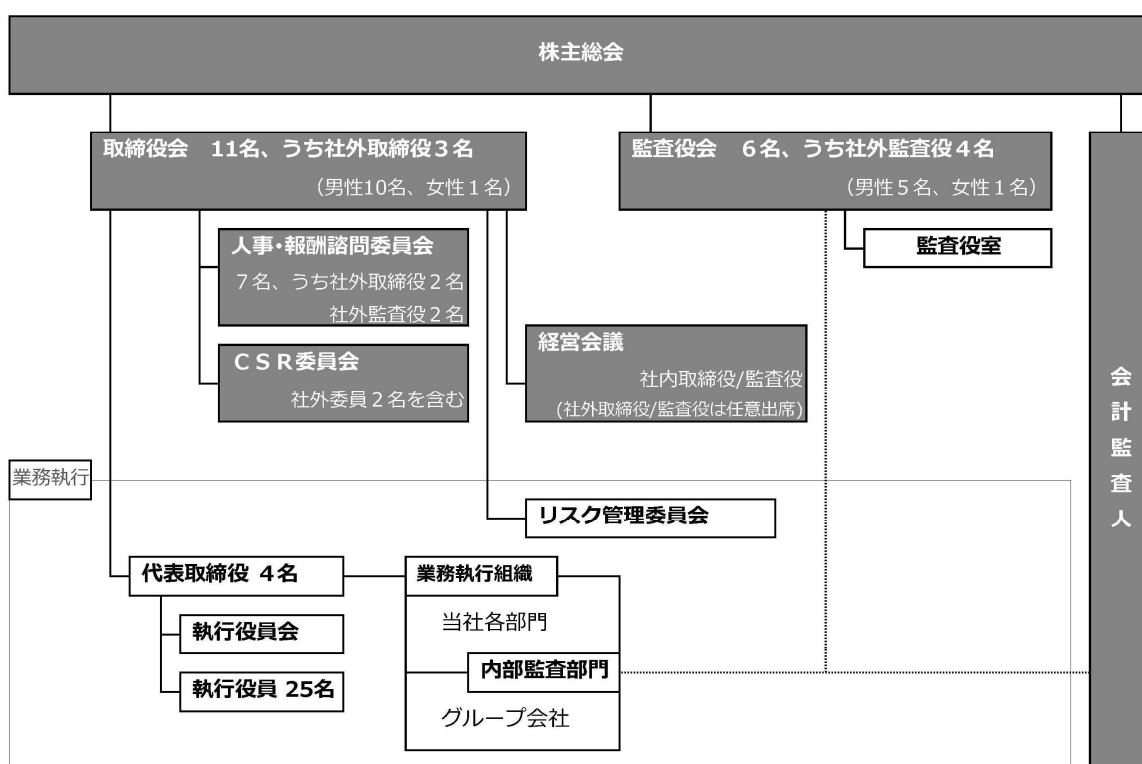
- ・コーポレートガバナンスとは、株主・投資家の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの信頼を得ながら持続的に企業価値を向上させるために必要な企業統治の仕組みの総体であり、当社グループは、「人間愛」を根本哲学とし、「真実・信頼」「最高の品質と技術」「人間性豊かな住まいと環境の創造」を掲げる企業理念に則り、コーポレートガバナンスを経営上の重要課題と位置付けて、その体制を構築し、迅速かつ誠実な経営に取り組んでいます。
- ・当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や枠組みを定めた「積水ハウス株式会社 コーポレートガバナンス基本方針」を当社ウェブサイトに掲載し、ステークホルダーに公表しています。

URL:<http://www.sekisuihouse.co.jp/company/info/gov.html>

① 企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要及びその採用理由

- ・当社の企業統治の体制は下図のとおり（2019年4月26日現在）です。



- ・当社は、監査役会設置会社であり、業務執行の機動性を確保し、執行責任の明確化を図るべく、執行役員制を導入しています。

<取締役会>

取締役会は、社外取締役3名（男性2名・女性1名）を含む11名で構成し、原則月1回開催しています。

中長期的な企業価値向上のため、経営方針及び経営戦略・経営計画の策定、重要な業務執行の意思決定を行うとともに、取締役・執行役員の業務執行の監督・評価、内部統制やリスク管理体制等経営の健全性確保のための体制整備等をその責務としています。

また、建設的な意見交換を促進するために、取締役会議長と招集権者を兼務しないことを原則とし、取締役会議長は副会長（稲垣 士郎）が、招集権者は会長（阿部 俊則）が務めています。

構成については、実質的な議論を行うために適正と考えられる人数とし、社外取締役は3名以上置くものとし、また、当社の業務に精通し知見を有する者、財務会計及び法令遵守等に知見・専門性を有する者等を、ジェンダーを含む多様性と適正人数を両立する形で構成するものとし、

<監査役会>

監査役会は、社外監査役4名（男性3名・女性1名）を含む6名で構成しています。監査計画を策定し、当該監査計画に基づき、取締役、執行役員、主要な事業所長及び子会社取締役等に対し、担当業務におけるリスク・課題についてのヒアリングを計画的に実施し、事業所の実査を必要に応じて実施しています。

また、監査役は、内部監査部門と意見交換を密にして十分に連携するとともに、会計監査人と定期的に会合を持ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力しています。

その他、監査役の職務を補助する専任組織として監査役室を設置し、専任者を含む複数名の従業員を配置しています。監査役室に兼任として配置された使用人には、監査役室での業務に関して所属部署の指揮命令が及ばないこととし、その人事上の処分については監査役の意見を尊重する等、独立性を確保しています。

<人事・報酬諮問委員会>

取締役会の諮問機関として、公正性及び透明性を確保する目的のため、取締役・執行役員の人事や報酬に関し、取締役会に意見を述べます。

委員の半数以上は、社外取締役又は社外監査役とすることとし、現在の構成は代表取締役3名、社外取締役2名、社外監査役2名であり、委員長は社長（仲井 嘉浩）が務めています。

<CSR委員会>

企業を取り巻く全てのステークホルダーの要請に誠実に応えるCSR経営を遂行し、企業の社会的責任を果していくための重要方針を審議、立案及び推進することを目的に設置しています。

社内取締役及び一部の執行役員、社外委員2名（企業経営者及び公職経験者）で構成しています。

<経営会議>

重要な投資案件、グループ全体の経営方針及び経営戦略・経営計画の策定等の重要案件について、取締役会の決議または稟議決裁に先立ち、経営方針・経営戦略との整合性等の観点から活発な意見交換を行う審議機関を設けることにより、重要な業務執行の適正な意思決定に資することを目的として設置しています。

社内取締役及び常勤監査役を出席者とし、社外取締役または社外監査役は、希望する場合、出席することができます。

<リスク管理委員会>

取締役会の諮問機関として、リスク管理体制の適切な構築や、その運用状況における実効性の確保を目的として、リスク管理体制の整備に関し、取締役会に意見を述べます。

委員長は副社長（内田 隆）が務め、①労働法制対応、②業務ルール遵守、③ITセキュリティ等の課題に関して主管部署のモニタリング等を実施し、各部門におけるリスク管理体制の整備状況を把握し、検証を行っています。

(ロ) 内部統制システム、リスク管理体制等の整備の状況

- ・当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり内部統制システム構築の基本方針を取締役会にて決議し、その体制を整備、運用しています。

<内部統制システム構築の基本方針>

- 1) 当社の取締役及び執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i 当社の企業理念を実践し、法令、定款その他企業倫理を遵守した企業経営を実現するため、企業行動指針ならびに企業倫理要項を定める。
 - ii 研修を定期的実施し、職務を執行する当社の取締役及び執行役員による法令、定款その他企業倫理の遵守の徹底を図る。
 - iii 当社監査役は、法令及び社内規則に基づき、当社の取締役及び執行役員の職務執行を監査する。
 - iv 当社取締役会は、当社の取締役及び執行役員について、職務の執行を監督するとともに、選解任等の人事及び報酬等の決定にあたっては、半数以上を社外役員で構成する人事・報酬諮問委員会の審議結果を尊重し、その公正性と透明性を確保する。
 - v 社外の有識者も委員に加わったCSR委員会は、CSRの推進を行う。
- 2) 当社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社の取締役及び執行役員は、職務の執行に係る以下の文書(電磁的記録を含む。以下同じ。)を、当社の取締役及び監査役等が必要に応じて閲覧可能な状態で、関連資料とともに保存及び管理する。
 - a 株主総会、取締役会、経営会議その他の重要会議に関する議事録
 - b 当社の取締役及び執行役員が職務執行に関して決裁した重要な文書(稟議書等)
 - c その他当社の取締役及び執行役員の職務執行に関する重要な文書
- 3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する体制
 - i 当社取締役会は、当社及び当社子会社におけるリスク管理体制の構築及び運用の状況について、諮問機関であるリスク管理委員会を通じて監督する。
 - ii 自然災害、その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある緊急事態が発生したときの危機管理体制について、対応マニュアルを整備する等、役職員への周知徹底を図る。

- 4) 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i 当社取締役会は、経営方針及び経営戦略・経営計画の策定が中心的な役割であるとの認識に立ち、個別の業務執行に関する意思決定は、可能な限り当社の取締役及び執行役員に委任する。
 - ii 重要案件については、当社及び当社子会社の取締役会決議または稟議決裁に先立ち、当社経営会議において活発な意見交換を行い、適正な意思決定を図る。
 - iii 稟議決裁に関して、審査の実効性及び迅速な意思決定機能を備えたルール・運用を図る。
 - iv 職務分掌を社内規則に定め、権限と責任を明確にする。
- 5) 当社使用人及び当社子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i 企業理念、企業行動指針及び企業倫理要項を掲載した小冊子を配布し、その周知・遵守を図る。
 - ii 研修を定期的実施し、法令、定款その他企業倫理の遵守の徹底を図る。
 - iii 当社及び当社子会社の内部監査部門は、定期的に当社及び当社子会社の業務監査を実施する。
 - iv 当社及び当社子会社の役職員に加え、継続的取引関係にある協力工事店・取引先の役職員からの相談を社内外の窓口で受け付ける内部通報制度を整備する。
- 6) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - i 当社関連企業部は、当社子会社に対し、経営状況及び重要な職務執行に関する報告を求める。また、当社専門部署は管轄する事項について当社子会社に対して、適宜、報告を求める。
 - ii 当社子会社は、当社から派遣された取締役または監査役を通して、経営状況及び重要な職務執行に関する報告を行う。
 - iii 当社子会社は、緊急事態が生じた場合、速やかに当社への報告を行う。
- 7) 当社監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の当社取締役からの独立性等に関する事項
 - i 当社は、当社監査役の職務を補助する監査役室を設置し、専任者を含む使用人を複数名配置する。
 - ii 監査役室に配置する使用人の人選等については監査役会の意向を尊重し、協議の上決定する。
 - iii 監査役室に兼任として配置された使用人には、監査役室での業務に関して所属部署の指揮命令が及ばないこととし、その人事上の処分については監査役の意見を尊重する等、独立性を確保する。
- 8) 当社監査役への報告に関する体制
 - i 当社の取締役及び執行役員は、当社監査役が出席する当社取締役会その他の重要会議において、担当する職務の執行状況を随時報告する。
 - ii 当社の取締役、執行役員及び使用人は、当社または当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、直ちに当社監査役に報告する。
 - iii 当社または当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した旨の内部通報がなされた場合、内部通報制度の事務局は直ちに当社監査役に報告する。
 - iv 当社及び当社子会社は、前2号の報告または内部通報をした者に対して、当該報告または当該内部通報を理由として不利な取り扱いを行わない。
 - v 当社は、稟議書、取締役会等の重要会議の議事録、内部監査部門が作成する監査報告書、その他監査役の監査業務に係わる重要書類については、当社監査役に回付する。
- 9) 当社監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社監査役よりの、職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求については、職務の執行に必要でないと証明できる場合を除き、速やかに処理を行う。
- 10) その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i 当社の監査役と内部監査部門は意見交換を密にして堅密な連携を保ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力する。
 - ii 当社の監査役と会計監査人は定期的に会合をもち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力する。

<運用状況の概要>

1) コンプライアンス及びリスク管理に関する取り組み

- i 企業理念・行動規範、積水ハウスグループ企業行動指針・企業倫理要項を掲載した小冊子を当社及び当社子会社の役員に配布し、周知・遵守を図っています。
- ii 当社及び当社子会社の役員を対象としたコンプライアンス及びリスク管理に関する研修を定期的を実施しています。
- iii リスク管理委員会は、各部門におけるリスク管理体制の整備状況を把握・検証するとともに、重点課題について議論を行っています。当事業年度においては、リスク管理委員会を9回開催し、その活動内容について取締役会に報告しました。
- iv 社内・社外の窓口にて相談を受け付ける内部通報制度として、積水ハウスグループ企業倫理ヘルプライン及び積水ハウスグループ取引先企業倫理ヘルプラインを設置しています。

2) 職務の執行の効率性の確保に関する取り組み

- i 当社は業務執行の機動性を確保し、執行責任の明確化を図るべく、執行役員制を導入しています。
- ii 取締役会は原則月1回開催し、当事業年度においては、取締役会を12回開催しました。
- iii 重要案件については、取締役会決議または稟議決裁に先立ち、経営会議において、活発な意見交換を行い、適正な意思決定を図っています。当事業年度においては、経営会議を8回開催しました。

3) 当社グループの業務の適正性の確保に関する取り組み

- i 当社関連企業部は、各子会社の業務執行状況について、随時または定期的に報告を求めるほか、業務基準の整備等を進めています。
- ii 当社各部門が各担当業務に応じて子会社の業務を指導、監督するほか、一部の子会社については、当社から取締役、監査役を派遣し、業務執行を監督、監査を行っています。

4) 監査役監査の実施

- i 監査役会は、監査計画を策定し、当該監査計画に基づき、取締役、執行役員、主要な事業所長及び子会社取締役等に対し、担当業務におけるリスク・課題についてのヒアリングを計画的に実施し、事業所の実査を必要に応じて実施しています。
- ii 監査役は内部監査部門と意見交換を密にして堅密な連携を保つとともに、会計監査人と定期的に会合を持ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力しています。
- iii 監査役の職務を補助する体制として、監査役室を設置（提出日現在6名、うち兼任者2名）し、監査役会の事務局運営や監査役の報告の徴求等監査役の職務遂行に必要な事項を補助しています。

② 内部監査及び監査役監査の状況

- ・当社の内部監査は、専門の内部監査部門である監査部（提出日現在50名、海外監査室を含む）が、法令、社内規則などに基づく内部統制、内部管理が適正に行われ、かつ実効的な運用が確保されているかについて現地監査を行い、必要に応じ是正勧告等を行っています。その監査の結果については、取締役及び監査役並びに関係部署に報告されています。なお、監査部と会計監査人は、相互に協力し、内部監査の実効的な実施に努めています。
- ・監査役監査の状況については、「①（ロ）内部統制システム、リスク管理体制等の整備の状況 <運用状況の概要> 4）」に記載のとおりです。

③ 社外取締役及び社外監査役の状況

(イ) 社外取締役

- ・当社の社外取締役は3名で、取締役会に出席し、取締役会の意思決定及び執行役員や内部統制部門等による業務執行の監督において、社外取締役として期待される役割を担っています。
（三枝輝行氏）
- ・他の会社の経営者としての豊富な知識・経験を、当社の経営体制の強化に活かしていただくため、社外取締役として選任しています。
- ・当社株式を所有しており、その所有株式数は「5 役員状況」に記載しています。
（涌井史郎氏）
- ・環境関連事業等に関する豊富な知識・経験及び大学教授や他の会社の役員としての幅広い知見を、当社の経営体制の強化に活かしていただくため、社外取締役として選任しています。
- ・当社株式を所有しており、その所有株式数は「5 役員状況」に記載しています。

(吉丸由紀子氏)

- ・ダイバーシティ推進をはじめとする他の会社の女性役員としての実績と経験を、当社のダイバーシティ推進やガバナンス強化に活かしていただくため、社外取締役として選任しています。
- ・当社株式を所有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」に記載しています。

(ロ) 社外監査役

- ・当社の社外監査役は4名で、取締役会及び監査役会に出席するほか、業務執行状況の報告を受け、内部監査部門及び会計監査人と連携して、取締役の職務の執行状況の監視において、社外監査役として期待される役割を担っています。なお、社外監査役が出席する取締役会その他の重要な会議の開催に際しては、原則、事前に資料を配布したうえで各常勤の監査役等より概要説明を行っています。

(篠原祥哲氏)

- ・公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見及び他の会社の社外役員としての知識・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しています。

(小林敬氏)

- ・検事・弁護士としての司法分野に関する専門的知見・豊富な経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しています。

(槇村久子氏)

- ・多彩な環境学、社会学等についての幅広い知見と他の会社の監査役としての経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しています。
- ・当社株式を所有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」に記載しています。

(鶴田龍一氏)

- ・財務・会計、ディスクロージャー、監査、海外事業等、幅広い業務実績と他の会社の監査役としての経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しています。

(ハ) 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

- ・社外取締役及び社外監査役の選任に関して、当社からの独立性に関する基準を「積水ハウス株式会社 コーポレートガバナンス基本方針」にて定めています。また、(株)東京証券取引所等の定めに基づく独立役員制度の基準に照らして一般株主と利益相反が生じるおそれがないと客観的に言い得ることから、三枝取締役、涌井取締役、吉丸取締役、篠原監査役、小林監査役、槇村監査役及び鶴田監査役を独立役員として指定し、届け出ています。

(ニ) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

- ・社外取締役または社外監査役として任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を、社外取締役及び社外監査役全員と締結しています。

④ 役員報酬等

(イ) 当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	899	393	45	460	10名
監査役 (社外監査役を除く)	53	53	—	—	4名
社外役員	139	136	3	—	8名

- (注) 1 上記ストックオプションの総額は、株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権の会計上の費用計上額を記載しています。
- 2 取締役の基本報酬に係る報酬限度額は月額43百万円（1994年4月27日開催の第43回定時株主総会決議）、監査役の基本報酬に係る報酬限度額は月額15百万円（2018年4月26日開催の第67回定時株主総会決議）です。
- 3 取締役のストックオプション（株式報酬型ストックオプション）に係る報酬限度枠は、年額90百万円及び新株予約権90個（2007年4月26日開催の第56回定時株主総会決議）です。なお、2019年4月25日開催の第68回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議し、当該決議に伴い、既に発行済みのものを除き、取締役に対する株式報酬型ストックオプションを廃止することとし、今後取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の新たな割当ては行わないこととしました。
- 4 上記報酬等の額のほか、2006年4月27日開催の第55回定時株主総会において決議された役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給に基づき、退任取締役2名に対し266百万円、退任社外監査役1名に対し7百万円の役員退職慰労金を支給しています。

(ロ) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額等			報酬等の総額
			基本報酬	ストック オプション	賞与	
阿部 俊則	取締役	提出会社	66百万円	10百万円	110百万円	186百万円
稲垣 士郎	取締役	提出会社	58百万円	7百万円	80百万円	146百万円
仲井 嘉浩	取締役	提出会社	57百万円	6百万円	80百万円	144百万円
内田 隆	取締役	提出会社	45百万円	4百万円	55百万円	105百万円

(ハ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

- ・ 取締役の報酬の決定方針は、委員の半数以上を独立社外取締役又は独立社外監査役とする人事・報酬諮問委員会で審議の上、その意見を尊重し、取締役会で決議するものとします。
- ・ 取締役の報酬の総支給額及び個別支給額については、人事・報酬諮問委員会で審議の上、その意見を尊重し、取締役会で決議するものとします。
- ・ 取締役の報酬は、次のとおり、基本報酬、短期業績連動報酬としての賞与及び株価上昇による意欲や士気を高めることを目的とした中長期業績連動報酬としての株式報酬型ストックオプションにより構成します。

(基本報酬) <固定報酬>

- ・ 株主総会決議の枠内で、役位ごとの役割の大きさと責任範囲に加え、当社の経営状況等を勘案して固定報酬として決定します。

(賞与) <短期業績連動報酬>

- ・ 各期の売上、利益等の定量的要素に加え、経営基盤強化等の定性的要素にも鑑みて、総合的な考慮のもとに決定します。

(株式報酬型ストックオプション) <中長期業績連動報酬>

- ・ 株主総会決議の枠内で、役位と基本報酬に基づき計算された金額を基礎として、その時の株価水準により決定します。

(注) 2019年4月25日開催の第68回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を割当てるための報酬制度を導入し、譲渡制限付株式を割当てるための金銭報酬債権に係る報酬額を年額90百万円以内とすることが決議されています。また、当該決議に伴い、既に発行済みのものを除き、取締役に対する株式報酬型ストックオプションを廃止することとし、今後取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の新たな割当ては行わないこととしました。

・ 監査役の報酬等は、基本報酬のみで構成され、監査役の協議により決定されます。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
73銘柄 83,694百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
積水化学工業(株)	11,998,405	24,956	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
TOTO(株)	2,671,500	16,643	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
ダイキン工業(株)	1,169,500	15,314	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
積水ハウス・リート投資法人	65,200	9,682	同法人のスポンサーとしてのサポート及び当社の主要な不動産取引先としての安定的な取引関係の維持・強化
積水ハウス・レジデンシャル投資法人	39,000	4,898	同法人のスポンサーとしてのサポート及び当社の主要な不動産取引先としての安定的な取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,839,520	4,793	金融取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化
住友林業(株)	2,227,526	4,176	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	608,004	2,965	金融取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化
積水樹脂(株)	991,516	2,461	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
(株)ノーリツ	846,013	1,822	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
センコーグループホールディングス(株)	2,209,411	1,727	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
ダイハツディーゼル(株)	2,000,000	1,630	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
パナソニック(株)	949,678	1,537	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
(株)T&Dホールディングス	684,000	1,329	金融取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化
新日鐵住金(株)	454,953	1,264	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
シャープ(株)	279,900	1,140	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
(株)クボタ	470,000	1,041	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
宝ホールディングス(株)	760,000	1,019	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
(株)山口フィナンシャルグループ	533,333	681	金融取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化
タカラスタンダード(株)	322,000	579	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
日新製鋼(株)	292,300	537	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
(株)静岡銀行	389,851	452	金融取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化
第一生命ホールディングス(株)	198,000	452	金融取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化
関西電力(株)	328,200	444	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
(株)TKC	100,000	397	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
(株)LIXILグループ	107,738	330	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
東京瓦斯(株)	122,800	318	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,449,261	297	金融取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化
ヤマハ(株)	50,000	224	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
積水化成工業(株)	100,000	138	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
積水化学工業(株)	10,998,405	18,609	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
積水ハウス・リート投資法人	194,750	14,839	同法人のスポンサーとしてのサポート及び当社の主要な不動産取引先としての安定的な取引関係の維持・強化
ダイキン工業(株)	1,169,500	13,759	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
TOTO(株)	2,671,500	11,260	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,839,520	3,407	金融取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	608,004	2,459	金融取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化
積水樹脂(株)	991,516	2,031	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
センコーグループホールディングス(株)	2,209,411	1,955	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
新日鐵住金(株)	662,486	1,331	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
ダイハツディーゼル(株)	2,000,000	1,322	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
(株)ノーリツ	846,013	1,280	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
パナソニック(株)	949,678	1,008	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
宝ホールディングス(株)	760,000	945	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
(株)T&Dホールディングス	684,000	921	金融取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化
(株)クボタ	470,000	805	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
(株)山口フィナンシャルグループ	533,333	590	金融取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化
関西電力(株)	328,200	542	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
タカラスタンダード(株)	322,000	503	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
(株)TKC	100,000	383	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
(株)静岡銀行	389,851	355	金融取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化
東京瓦斯(株)	122,800	351	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
第一生命ホールディングス(株)	198,000	348	金融取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化
シャープ(株)	279,900	322	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,449,261	259	金融取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化
ヤマハ(株)	50,000	238	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
(株)LIXILグループ	107,738	171	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	183,900	101	金融取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化
MS&ADインシュアランスグループホールディング(株)	31,241	101	金融取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化
凸版印刷(株)	52,500	93	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化
積水化成成品工業(株)	100,000	92	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化

(ハ) 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

(二) 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

- ・ 当社は、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選任しています。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別の利害関係はありません。なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しています。
- ・ 当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。（継続監査年数は7年以内のため記載を省略しています。）
 - ・ 業務を執行した公認会計士の氏名
小川 佳男、神前 泰洋、仲下 寛司

- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士23名、その他34名

⑦ 当社定款における定め概要

- ・取締役の員数を3名以上と定めるほか、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めています。
- ・自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めています。
- ・株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会決議によって毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めています。
- ・株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	165	21	165	18
連結子会社	52	0	53	—
計	218	21	218	18

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)

当社及び当社の在外連結子会社が、EY新日本有限責任監査法人と同一のネットワークによって構成される会社に支払うべき監査報酬等の報酬額は268百万円です。

当連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

当社及び当社の在外連結子会社が、EY新日本有限責任監査法人と同一のネットワークによって構成される会社に支払うべき監査報酬等の報酬額は166百万円です。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等について委託しています。

当連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、サステナビリティレポート作成支援業務等について委託しています。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する監査報酬は、当社の規模・特性、監査日数等を勘案し、監査法人と協議を行い、監査役会の同意を得て決定しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年2月1日から2019年1月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年2月1日から2019年1月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行うセミナー等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	325,834	343,358
受取手形・完成工事未収入金	45,877	42,503
有価証券	※4 589	-
未成工事支出金	9,414	12,168
分譲建物	※3,※5,※7 369,124	※3,※5,※7 393,538
分譲土地	※3,※5,※7 599,514	※3,※5,※7 579,000
未成分譲土地	※3 109,480	106,934
その他のたな卸資産	※1 7,627	※1 8,546
繰延税金資産	29,075	24,806
その他	77,402	84,706
貸倒引当金	△1,270	△1,440
流動資産合計	1,572,669	1,594,124
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3,※5 348,783	※3,※5 346,776
機械装置及び運搬具	※3 62,598	※3 63,926
工具、器具及び備品	※3 32,413	※3 32,605
土地	※3,※5 322,502	※3,※5 304,370
リース資産	1,180	2,544
建設仮勘定	26,117	※3 21,888
減価償却累計額	△240,781	△241,718
有形固定資産合計	552,814	530,394
無形固定資産		
のれん	6,167	4,586
工業所有権	517	357
借地権	※3 5,745	5,363
ソフトウェア	※3 9,044	※3 9,727
施設利用権	252	※3 237
電話加入権	289	288
その他	0	6
無形固定資産合計	22,016	20,566
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※5 173,802	※2,※5 156,959
長期貸付金	25,341	24,157
退職給付に係る資産	14,725	382
繰延税金資産	3,080	12,939
その他	※4 54,994	※4 73,747
貸倒引当金	△431	△218
投資その他の資産合計	271,512	267,967
固定資産合計	846,343	818,929
資産合計	2,419,012	2,413,053

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	104,136	94,001
電子記録債務	68,677	53,427
短期借入金	209,707	239,472
1年内償還予定の社債	15,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	※5,※7 2,431	※5,※7 64,303
未払法人税等	32,200	33,008
未成工事受入金	142,690	156,605
賞与引当金	28,900	25,527
役員賞与引当金	1,560	1,477
完成工事補償引当金	2,980	2,788
その他	98,612	90,706
流動負債合計	706,898	781,318
固定負債		
社債	235,000	215,000
長期借入金	※5,※7 154,201	※5,※7 94,006
長期預り敷金保証金	※5 60,508	※5 60,701
繰延税金負債	12,499	1,108
役員退職慰労引当金	1,337	1,060
退職給付に係る負債	21,504	49,988
その他	18,941	12,946
固定負債合計	503,993	434,812
負債合計	1,210,891	1,216,130
純資産の部		
株主資本		
資本金	202,591	202,591
資本剰余金	251,563	251,563
利益剰余金	626,961	700,949
自己株式	△948	△4,215
株主資本合計	1,080,167	1,150,888
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48,033	33,146
繰延ヘッジ損益	△68	△56
為替換算調整勘定	50,677	21,269
退職給付に係る調整累計額	16,166	△22,440
その他の包括利益累計額合計	114,807	31,919
新株予約権	761	803
非支配株主持分	12,384	13,312
純資産合計	1,208,121	1,196,923
負債純資産合計	2,419,012	2,413,053

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
売上高	2,159,363	2,160,316
売上原価	※1 1,714,281	※1 1,715,719
売上総利益	445,082	444,596
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 55,111	※2 54,228
一般管理費	※2 194,430	※2 201,145
販売費及び一般管理費合計	※5 249,541	※5 255,373
営業利益	195,540	189,223
営業外収益		
受取利息	2,326	2,103
受取配当金	1,710	1,924
為替差益	1,091	-
持分法による投資利益	8,183	7,750
その他	2,755	3,267
営業外収益合計	16,068	15,046
営業外費用		
支払利息	3,733	4,722
為替差損	-	553
その他	4,196	3,802
営業外費用合計	7,929	9,078
経常利益	203,678	195,190
特別利益		
投資有価証券売却益	1	3,094
関係会社株式売却益	10,477	181
特別利益合計	10,478	3,275
特別損失		
減損損失	※3 7,791	※3 9,392
固定資産除売却損	※4 1,938	※4 1,606
投資有価証券売却損	-	72
投資有価証券評価損	2,879	2
貸倒損失	5,559	-
特別損失合計	18,168	11,074
税金等調整前当期純利益	195,988	187,392
法人税、住民税及び事業税	51,611	51,300
法人税等調整額	5,185	6,473
法人税等合計	56,796	57,774
当期純利益	139,192	129,618
非支配株主に帰属する当期純利益	5,967	1,035
親会社株主に帰属する当期純利益	133,224	128,582

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
当期純利益	139,192	129,618
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,672	△15,001
為替換算調整勘定	2,594	△28,303
退職給付に係る調整額	△5,931	△38,655
持分法適用会社に対する持分相当額	1,694	△965
その他の包括利益合計	※1 8,030	※1 △82,926
包括利益	147,222	46,691
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	141,239	45,694
非支配株主に係る包括利益	5,983	997

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	202,591	253,559	577,663	△37,248	996,565
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△47,627	—	△47,627
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	133,224	—	133,224
自己株式の取得	—	—	—	△22	△22
自己株式の処分	—	—	△45	68	23
自己株式の消却	—	—	△36,253	36,253	—
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	△1,995	—	—	△1,995
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△1,995	49,298	36,299	83,602
当期末残高	202,591	251,563	626,961	△948	1,080,167

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	37,839	19	46,975	21,959	106,793	694	14,211	1,118,264
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△47,627
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	133,224
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△22
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	23
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	—
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	—	—	—	—	—	—	△1,995
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,193	△88	3,702	△5,793	8,014	67	△1,826	6,254
当期変動額合計	10,193	△88	3,702	△5,793	8,014	67	△1,826	89,856
当期末残高	48,033	△68	50,677	16,166	114,807	761	12,384	1,208,121

当連結会計年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	202,591	251,563	626,961	△948	1,080,167
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△54,532	－	△54,532
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	128,582	－	128,582
自己株式の取得	－	－	－	△3,376	△3,376
自己株式の処分	－	－	△61	109	47
自己株式の消却	－	－	－	－	－
連結子会社株式の取得による持分の増減	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	73,988	△3,267	70,721
当期末残高	202,591	251,563	700,949	△4,215	1,150,888

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	48,033	△68	50,677	16,166	114,807	761	12,384	1,208,121
当期変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	△54,532
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	－	－	128,582
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	△3,376
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	－	47
自己株式の消却	－	－	－	－	－	－	－	－
連結子会社株式の取得による持分の増減	－	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,886	12	△29,407	△38,606	△82,888	41	927	△81,919
当期変動額合計	△14,886	12	△29,407	△38,606	△82,888	41	927	△11,197
当期末残高	33,146	△56	21,269	△22,440	31,919	803	13,312	1,196,923

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	195,988	187,392
減価償却費	21,983	22,155
減損損失	7,791	9,392
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	376	△9,410
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△14,280	△3,383
受取利息及び受取配当金	△4,037	△4,027
支払利息	3,733	4,722
持分法による投資損益 (△は益)	△8,183	△7,750
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1	△3,021
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,879	2
関係会社株式売却損益 (△は益)	△10,477	△181
売上債権の増減額 (△は増加)	4,406	3,158
たな卸資産の増減額 (△は増加)	19,106	4,850
仕入債務の増減額 (△は減少)	△13,242	△29,518
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	12,260	14,817
その他	307	△15,864
小計	218,611	173,334
利息及び配当金の受取額	6,547	8,769
利息の支払額	△5,336	△6,522
法人税等の支払額	△54,467	△50,492
営業活動によるキャッシュ・フロー	165,355	125,088
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	1,400	589
有形固定資産の取得による支出	△62,899	△53,877
有形固定資産の売却による収入	2,832	4,467
投資有価証券の取得による支出	△5,467	△5,966
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,886	5,831
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△47,787	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	18,108	-
貸付けによる支出	△262	△219
貸付金の回収による収入	14,732	1,431
その他	306	△22,441
投資活動によるキャッシュ・フロー	△76,150	△70,184
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の純増減額 (△は減少)	△35,000	-
短期借入金の純増減額 (△は減少)	55,536	44,221
長期借入れによる収入	59,385	48,689
長期借入金の返済による支出	△36,384	△50,806
社債の発行による収入	120,000	-
社債の償還による支出	△76,014	△15,000
配当金の支払額	△47,627	△54,532
自己株式の取得による支出	△19	△3,374
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△2,220	-
その他	△7,500	△227
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,154	△31,030
現金及び現金同等物に係る換算差額	632	△5,668
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	119,991	18,205
現金及び現金同等物の期首残高	204,701	324,693
現金及び現金同等物の期末残高	*1 324,693	*1 342,898

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 264社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。
新規設立により19社増加しています。また、11社が合併又は清算により減少しています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社 33社 (いずれも関連会社)

主要な持分法適用会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

持分出資により8社増加しています。また、4社が清算又は売却により減少しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、3社の決算日は3月31日です。また、決算日が5月31日、11月30日の連結子会社がそれぞれ1社あります。連結財務諸表作成にあたっては、1月31日現在で仮決算を行いその財務諸表を使用しています。

SEKISUI HOUSE AUSTRALIA HOLDINGS PTY LIMITED 他218社の決算日は12月31日です。連結財務諸表作成にあたっては、子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

① 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

評価基準は原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) によっています。

半製品・原材料・仕掛品及び貯蔵品については移動平均法、未成工事支出金・分譲建物・分譲土地及び未成分譲土地については個別法によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しています。

(ロ) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しています。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(ニ) 完成工事補償引当金

建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用を補填するため、過去の完成工事及び分譲建物に係る補修費等の実績を基準として計上しています。

(ホ) 役員退職慰労引当金

役員の退職に際し支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく連結会計年度末現在の要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、5年による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。また、過去勤務費用については、5年による定額法により按分した額を発生した連結会計年度より費用処理することとしています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事
工事完成基準

(ロ) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しています。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① 外貨建金銭債務及び予定取引をヘッジ対象として、為替予約取引をヘッジ手段としています。
- ② 借入金をヘッジ対象として、金利スワップ取引をヘッジ手段としています。

(ハ) ヘッジ方針

為替及び金利等の変動による損失を回避する目的でデリバティブ取引を行っています。なお、為替予約取引は外貨建取引高の範囲内に限定しており、また、金利スワップ取引の想定元本は対象となる有利子負債の範囲内に限定しています。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動額が概ね80%から125%の範囲内にあることを検証しています。ただし、為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で発生した連結会計年度より均等償却を行っています。なお、金額が僅少なものについては発生した連結会計年度に一括償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び預金（預入期間が3ヶ月を超える定期預金を除く）並びに取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資で、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わないものとしています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

なお、不動産賃貸事業を主要な事業とする連結子会社における固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っています。その他の控除対象外消費税等については、発生連結会計年度の期間費用としています。

(ロ)支払利息の取得原価への算入

在外連結子会社については、所在地国の会計基準に従い、不動産開発事業に要した資金に係る支払利息を取得原価に算入しています。当連結会計年度においては、「分譲建物」、「分譲土地」、及び「未成分譲土地」の残高に含まれる支払利息は、それぞれ9,174百万円、8,018百万円、733百万円です。なお、前連結会計年度においては、「分譲建物」、「分譲土地」、及び「未成分譲土地」の残高に含まれる支払利息は、それぞれ8,433百万円、6,397百万円、917百万円です。

(未適用の会計基準等)

1. 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものです。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2019年2月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

2. 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年2月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 「その他のたな卸資産」の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
半製品	3,570百万円	4,522百万円
仕掛品	758	864
原材料及び貯蔵品	3,298	3,159
計	7,627	8,546

※2 関連会社に係る資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
投資有価証券	61,315百万円	66,317百万円

※3 保有目的の変更

前連結会計年度 (2018年1月31日)

前連結会計年度末に「分譲建物」及び「分譲土地」等に計上していた販売用不動産1,136百万円を「建物及び構築物」及び「土地」等に振替えました。また、前連結会計年度末に「建物及び構築物」及び「土地」等に計上していた投資不動産等44,637百万円を「分譲建物」及び「分譲土地」に振替えました。

当連結会計年度 (2019年1月31日)

前連結会計年度末に「分譲建物」及び「分譲土地」に計上していた販売用不動産463百万円を「建物及び構築物」及び「土地」に振替えました。また、前連結会計年度末に「建物及び構築物」及び「土地」等に計上していた投資不動産43,046百万円を「分譲建物」及び「分譲土地」に振替えました。

※4 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い供託している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
有価証券	586百万円	—百万円
その他(投資その他の資産)	6,693	7,743
計	7,280	7,743

※5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
分譲建物	23,808百万円	22,756百万円
分譲土地	62,098	84,386
建物及び構築物	494	478
土地	2,867	2,649
投資有価証券(注)	514	321
計	89,784	110,591

(注) 投資有価証券は、出資先の債務に対して担保に供しています。

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
保証債務	143百万円	88百万円
1年内返済予定の長期借入金	390	13,986
長期借入金	45,454	27,228
長期預り敷金保証金	1,244	1,136

6 偶発債務

(1) 取引先の金融機関からの借入に対する物上保証は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
㈱ウエストプラザ長野	143百万円	88百万円

(2) 取引先の金融機関からの借入に対する債務保証は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
住宅ローン利用による住宅購入者等	102,610百万円 (3,419件)	103,207百万円 (3,503件)
㈱ウエストプラザ長野	150	129

※7 ノンリコース債務

(1) ノンリコース債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
1年内返済予定の長期借入金	390百万円	13,986百万円
長期借入金	45,454	27,228
計	45,845	41,214

(2) ノンリコース債務に対応する資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
分譲建物	23,808百万円	22,756百万円
分譲土地	62,053	84,340
計	85,861	107,097

なお、上記の金額は、「※5 担保資産及び担保付債務」の金額に含まれています。

8 コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度末は取引金融機関20社と、当連結会計年度末においては取引金融機関19社とコミットメントライン契約を締結しています。

この契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
コミットメントラインの総額	361,720百万円	467,940百万円
借入実行残高	167,584	208,747
差引額	194,136	259,192

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
6,511百万円	11,982百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(1) 販売費

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
広告宣伝費	26,632百万円	25,119百万円
販売促進費	28,359	29,042
貸倒引当金繰入額	119	65

(2) 一般管理費

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
従業員給料手当及び賞与	88,396百万円	92,690百万円
賞与引当金繰入額	16,362	14,551
役員賞与引当金繰入額	1,558	1,475
退職給付費用	△2,498	△1,485
役員退職慰労引当金繰入額	224	208

※3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)

場所	主な用途	種類
横浜市保土ヶ谷区他	賃貸用不動産等	建物、土地等

当社グループは、投資不動産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っています。当連結会計年度において、賃貸用不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(減損損失の内訳)

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	2,486
機械装置及び運搬具	331
土地	4,468
その他	505
計	7,791

なお、当該資産の回収可能価額は主に正味売却価額により測定しています。正味売却価額は不動産鑑定評価基準に準ずる方法等により評価しています。

当連結会計年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

場所	主な用途	種類
名古屋市市中村区他	賃貸用不動産等	建物、土地等

当社グループは、投資不動産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っています。当連結会計年度において、賃貸用不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

（減損損失の内訳）

種類	金額（百万円）
建物及び構築物	1,071
機械装置及び運搬具	415
土地	7,874
その他	31
計	9,392

なお、当該資産の回収可能価額は主に正味売却価額により測定しています。正味売却価額は不動産鑑定評価基準に準ずる方法等により評価しています。

※4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）	当連結会計年度 （自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）
建物及び構築物	1,316百万円	776百万円
機械装置及び運搬具	78	165
土地	456	77
その他	87	587
計	1,938	1,606

※5 販売費及び一般管理費合計に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 （自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）	当連結会計年度 （自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）
	5,181百万円	6,041百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	13,805百万円	△18,295百万円
組替調整額	—	△3,021
税効果調整前	13,805	△21,317
税効果額	△4,132	6,316
その他有価証券評価差額金	9,672	△15,001
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,265	△28,169
組替調整額	△3,670	△133
為替換算調整勘定	2,594	△28,303
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4,410	△43,873
組替調整額	△12,944	△11,746
税効果調整前	△8,534	△55,620
税効果額	2,602	16,964
退職給付に係る調整額	△5,931	△38,655
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,652	△985
組替調整額	41	19
持分法適用会社に対する持分相当額	1,694	△965
その他の包括利益合計	8,030	△82,926

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	709,683,466	—	19,000,000	690,683,466
合計	709,683,466	—	19,000,000	690,683,466
自己株式				
普通株式 (注)	19,610,876	11,469	19,036,096	586,249
合計	19,610,876	11,469	19,036,096	586,249

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加	9,912株
持分法適用会社が取得した自己株式の当社帰属分	1,557株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の売渡による減少	96株
ストック・オプションの行使による減少	36,000株
自己株式の消却による減少	19,000,000株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	761
	合計		—	—	—	—	761

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年4月27日 定時株主総会	普通株式	22,088	32.00	2017年1月31日	2017年4月28日
2017年9月7日 取締役会	普通株式	25,539	37.00	2017年7月31日	2017年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月26日 定時株主総会	普通株式	27,611	利益剰余金	40.00	2018年1月31日	2018年4月27日

当連結会計年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	690,683,466	—	—	690,683,466
合計	690,683,466	—	—	690,683,466
自己株式				
普通株式（注）	586,249	2,007,885	62,173	2,531,961
合計	586,249	2,007,885	62,173	2,531,961

（注）変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく
自己株式の取得による増加 2,000,000株
単元未満株式の買取による増加 6,873株
持分法適用会社が取得した自己株式の当社帰属分 1,012株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の売渡による減少 173株
ストック・オプションの行使による減少 62,000株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	803
合計			—	—	—	—	803

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年4月26日 定時株主総会	普通株式	27,611	40.00	2018年1月31日	2018年4月27日
2018年9月6日 取締役会	普通株式	26,921	39.00	2018年7月31日	2018年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年4月25日 定時株主総会	普通株式	27,533	利益剰余金	40.00	2019年1月31日	2019年4月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年 2月 1日 至 2018年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月 31日)
現金預金勘定	325,834百万円	343,358百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,141	△460
現金及び現金同等物	324,693	342,898

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に業務用車輛、業務用サーバ等です。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアです。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年 1月 31日)	当連結会計年度 (2019年 1月 31日)
1年内	9,035	10,617
1年超	39,183	51,857
合計	48,218	62,474

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年 1月 31日)	当連結会計年度 (2019年 1月 31日)
リース料債権部分	9,053	8,694
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△2,492	△2,369
リース投資資産	6,560	6,325

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額
流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年1月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	194	194	194	194	194	4,002
リース投資資産	357	345	332	332	334	7,350

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年1月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	200	200	200	200	200	3,948
リース投資資産	318	325	325	326	327	7,070

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
1年以内	7,594	10,501
1年超	13,160	23,243
合計	20,754	33,744

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
流動資産	4,348	4,165

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
流動負債	187	187
固定負債	4,367	4,180

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については金融機関からの借入による間接金融のほか、社債の発行等による直接金融により行っています。デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、満期保有目的の債券、譲渡性預金及び組合出資金等であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形・電子記録債務及び工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金及び社債は、主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としています。借入金については変動金利による調達のため、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、輸出入取引及び在外子会社への投融资等に係る外貨建債権債務を対象とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引のほか、借入金に係る支払金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当該リスクに関しては、当社経理財務部、各社経理主管部門及び各事業所の管理部門が回収状況をモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引の実行及び管理は社内規程で定められた範囲内で行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関の中で分散して取引を行っています。

②市場リスク（株価及び金利等の変動リスク）の管理

当該リスクに関し、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社経理財務部及び各社財務主管部門において、各事業所からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することにより流動性リスクを管理しています。さらに、コミットメントライン・社債発行枠の設定等により安定的に資金調達を行うための複数の手段を確保しています。また、連結子会社に対しては、キャッシュマネジメントシステム等により機動的に資金を供給できる体制をとっています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年1月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	325,834	325,834	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	45,877		
貸倒引当金（※1）	△324		
	45,552	45,552	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	589	590	0
②子会社株式及び関連会社株式	3,444	2,547	△896
③その他有価証券	104,369	104,369	—
資産 計	479,790	478,894	△895
(1) 支払手形・工事未払金	104,136	104,136	—
(2) 電子記録債務	68,677	68,677	—
(3) 短期借入金	209,707	209,707	—
(4) 社債	250,000	250,198	198
(5) 長期借入金	156,632	156,490	△142
負債 計	789,155	789,211	56
デリバティブ取引（※2）	204	204	—

（※1）受取手形・完成工事未収入金については、貸倒引当金を控除しています。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

当連結会計年度（2019年1月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	343,358	343,358	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	42,503		
貸倒引当金（※1）	△402		
	42,101	42,101	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	—	—	—
②子会社株式及び関連会社株式	3,213	1,686	△1,526
③その他有価証券	80,823	80,823	—
資産 計	469,496	467,969	△1,526
(1) 支払手形・工事未払金	94,001	94,001	—
(2) 電子記録債務	53,427	53,427	—
(3) 短期借入金	239,472	239,472	—
(4) 社債	235,000	236,429	1,429
(5) 長期借入金	158,310	157,844	△466
負債 計	780,211	781,174	962
デリバティブ取引	—	—	—

（※1）受取手形・完成工事未収入金については、貸倒引当金を控除しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」の注記を参照して下さい。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 社債

社債の時価は市場価格に基づき算定しています。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。また、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」の注記を参照して下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
非上場株式	58,197	62,191
特定目的会社に対する出資金	4,850	7,710
匿名組合出資金	1,655	1,472
優先出資証券	999	999
投資事業有限責任組合出資金	165	429
非上場債券	120	120

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2018年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	325,834	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	45,876	0	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	589	—	—	—
社債	—	—	—	120
合 計	372,300	0	—	120

当連結会計年度 (2019年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	343,358	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	42,408	48	47	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	—	120
合 計	385,767	48	47	120

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	209,707	—	—	—	—	—
社債	15,000	20,000	15,000	30,000	—	170,000
長期借入金	2,431	74,139	5,299	33,467	40,713	580
合計	227,139	94,139	20,299	63,467	40,713	170,580

当連結会計年度 (2019年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	239,472	—	—	—	—	—
社債	20,000	15,000	30,000	—	30,000	140,000
長期借入金	64,303	20,358	16,794	46,669	8,702	1,482
合計	323,776	35,358	46,794	46,669	38,702	141,482

(注5) 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等	589	590	0
	小計	589	590	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		589	590	0

当連結会計年度 (2019年1月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株式	104,257	37,295	66,961
	小計	104,257	37,295	66,961
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	112	157	△45
	小計	112	157	△45
合計		104,369	37,452	66,916

当連結会計年度 (2019年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株式	74,622	28,552	46,069
	小計	74,622	28,552	46,069
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	6,201	6,671	△470
	小計	6,201	6,671	△470
合計		80,823	35,223	45,599

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	144	1	—

当連結会計年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	5,279	3,094	72

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について2,879百万円（その他有価証券の株式）減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券について2百万円（その他有価証券の株式）減損処理を行っています。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2018年1月31日）

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引	1,915	1,915	204	204
合計		1,915	1,915	204	204

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（2019年1月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2018年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年1月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
退職給付債務の期首残高	258,935百万円	269,100百万円
勤務費用	9,973	10,406
利息費用	3,614	3,756
数理計算上の差異の発生額	3,539	29,093
退職給付の支払額	△6,962	△7,734
退職給付債務の期末残高	269,100	304,623

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
年金資産の期首残高	246,785百万円	262,321百万円
期待運用収益	6,142	6,528
数理計算上の差異の発生額	7,950	△14,779
事業主からの拠出額	7,753	7,854
退職給付の支払額	△6,310	△6,907
年金資産の期末残高	262,321	255,017

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
積立型制度の退職給付債務	247,596百万円	280,571百万円
年金資産	△262,321	△255,017
	△14,725	25,554
非積立型制度の退職給付債務	21,504	24,051
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,779	49,606
退職給付に係る負債	21,504	49,988
退職給付に係る資産	△14,725	△382
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,779	49,606

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳の金額

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
勤務費用 (注) 1	9,973百万円	10,406百万円
利息費用	3,614	3,756
期待運用収益	△6,142	△6,528
数理計算上の差異の費用処理額	△7,260	△6,060
過去勤務費用の費用処理額	△5,684	△5,685
その他 (注) 2	501	524
確定給付制度に係る退職給付費用	△4,997	△3,587

(注) 1 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。

2 その他は、主に割増退職金の支払額です。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
過去勤務費用	△5,684百万円	△5,685百万円
数理計算上の差異	△2,849	△49,934
合 計	△8,534	△55,620

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
未認識過去勤務費用	10,410百万円	4,724百万円
未認識数理計算上の差異	12,705	△37,228
合 計	23,116	△32,503

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
債券	30%	31%
株式	29	24
ヘッジファンド	18	18
一般勘定	13	14
現金及び預金	2	2
その他	8	11
合 計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
割引率	1.4%	0.8%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	4.5%	4.5%

(注) 予想昇給率は、ポイント制度に基づき算定しています。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度79百万円、当連結会計年度109百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
売上原価	1	2
販売費及び一般管理費	88	86

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2006年4月27日	2007年5月17日	2008年5月15日	2009年5月21日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役及び 執行役員 27名	当社取締役及び 執行役員 26名	当社取締役及び 執行役員 32名	当社取締役及び 執行役員 30名
株式の種類 及び付与数	普通株式 48,000株	普通株式 55,000株	普通株式 108,000株	普通株式 106,000株
付与日	2006年4月27日	2007年6月7日	2008年6月6日	2009年6月9日
権利確定条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1	(注) 1
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	2006年4月28日から 2026年4月27日まで	2007年6月8日から 2027年6月7日まで	2008年6月7日から 2028年6月6日まで	2009年6月10日から 2029年6月9日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2010年5月20日	2011年5月19日	2012年5月17日	2013年5月16日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役及び 執行役員 30名	当社取締役及び 執行役員 28名	当社取締役及び 執行役員 33名	当社取締役及び 執行役員 32名
株式の種類 及び付与数	普通株式 105,000株	普通株式 130,000株	普通株式 147,000株	普通株式 68,000株
付与日	2010年6月16日	2011年6月14日	2012年6月13日	2013年6月13日
権利確定条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1	(注) 1
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	2010年6月17日から 2030年6月16日まで	2011年6月15日から 2031年6月14日まで	2012年6月14日から 2032年6月13日まで	2013年6月14日から 2033年6月13日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年5月15日	2015年5月21日	2016年5月19日	2017年5月18日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役及び 執行役員 34名	当社取締役及び 執行役員 34名	当社取締役及び 執行役員 35名	当社取締役及び 執行役員 35名
株式の種類 及び付与数	普通株式 100,000株	普通株式 63,000株	普通株式 66,000株	普通株式 64,000株
付与日	2014年6月13日	2015年6月12日	2016年6月14日	2017年6月14日
権利確定条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1	(注) 1
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	2014年6月14日から 2034年6月13日まで	2015年6月13日から 2035年6月12日まで	2016年6月15日から 2036年6月14日まで	2017年6月15日から 2037年6月14日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2018年5月17日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役及び 執行役員 32名
株式の種類 及び付与数	普通株式 69,000株
付与日	2018年6月14日
権利確定条件	(注) 1
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	2018年6月15日から 2038年6月14日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2006年4月27日	2007年5月17日	2008年5月15日	2009年5月21日	2010年5月20日
権利確定前					
期首(株)	21,000	24,000	55,000	59,000	80,000
付与(株)	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—
権利確定(株)	15,000	17,000	32,000	33,000	43,000
未確定残(株)	6,000	7,000	23,000	26,000	37,000
権利確定後					
期首(株)	7,000	8,000	7,000	4,000	5,000
権利確定(株)	15,000	17,000	32,000	33,000	43,000
権利行使(株)	11,000	13,000	10,000	11,000	6,000
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	11,000	12,000	29,000	26,000	42,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年5月19日	2012年5月17日	2013年5月16日	2014年5月15日	2015年5月21日
権利確定前					
期首(株)	98,000	127,000	58,000	95,000	59,000
付与(株)	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—
権利確定(株)	50,000	54,000	23,000	26,000	18,000
未確定残(株)	48,000	73,000	35,000	69,000	41,000
権利確定後					
期首(株)	6,000	14,000	6,000	5,000	4,000
権利確定(株)	50,000	54,000	23,000	26,000	18,000
権利行使(株)	4,000	6,000	1,000	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	52,000	62,000	28,000	31,000	22,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年5月19日	2017年5月18日	2018年5月17日
権利確定前			
期首(株)	64,000	63,000	—
付与(株)	—	—	69,000
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	14,000	16,000	—
未確定残(株)	50,000	47,000	69,000
権利確定後			
期首(株)	2,000	1,000	—
権利確定(株)	14,000	16,000	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	16,000	17,000	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2006年4月27日	2007年5月17日	2008年5月15日	2009年5月21日	2010年5月20日
権利行使価格（円）	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価（円）	1,789円	1,762円	1,649円	1,654円	1,641円
付与日における公正な評価単価（円）	—（注）2	1,571円	876円	681円	717円

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年5月19日	2012年5月17日	2013年5月16日	2014年5月15日	2015年5月21日
権利行使価格（円）	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価（円）	1,640円	1,709円	1,644円	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	592円	495円	1,071円	974円	1,507円

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年5月19日	2017年5月18日	2018年5月17日
権利行使価格（円）	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	1,356円	1,415円	1,283円

（注）1 権利確定条件は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 （2）新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載しています。

2 会社法施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 24.021%

2008年6月～2018年5月の株価実績に基づき算定

② 予想残存期間 10年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

③ 予想配当 77円/株

2018年1月期の配当実績による

④ 無リスク利率 0.050%

予想残存期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産評価損	16,664百万円	16,275百万円
退職給付に係る負債	6,743	15,437
減損損失累計額	6,213	8,825
賞与引当金	9,075	7,943
固定資産未実現利益	4,758	4,577
税務上の繰越欠損金	3,630	3,970
未払事業税	1,799	2,003
投資有価証券評価損	1,550	1,550
未払社会保険料	1,332	1,170
その他	11,976	10,982
繰延税金資産小計	63,745	72,736
評価性引当額	△14,261	△16,451
繰延税金資産合計	49,483	56,284
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△19,153	△12,839
その他	△10,674	△6,807
繰延税金負債合計	△29,827	△19,646
繰延税金資産と繰延税金負債の純額	19,656	36,637

(注) 1 評価性引当額の主なものは、投資有価証券評価損及び固定資産の減損損失累計額のうち、スケジューリング不能と判断したものです。

2 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
流動資産－繰延税金資産	29,075百万円	24,806百万円
固定資産－繰延税金資産	3,080	12,939
固定負債－繰延税金負債	△12,499	△1,108

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、区分掲記していた「繰延税金資産」の「貸倒引当金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しています。また、前連結会計年度において、区分掲記していた「繰延税金負債」の「退職給付に係る資産」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では、「繰延税金負債」の「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金資産」の「貸倒引当金」2,205百万円は、「繰延税金資産」の「その他」として組み替えています。また、前連結会計年度の「繰延税金負債」の「退職給付に係る資産」△4,557百万円は、「繰延税金負債」の「その他」として組み替えています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しています。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	
住民税均等割等	0.3	
評価性引当額の増減額	△0.9	
持分法による投資損益	△1.3	
米国連邦法人税の税率変更に伴う期末繰延税金 資産の減額修正	0.7	
海外子会社との税率差異	0.5	
税額控除	△1.1	
その他	△0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0	

(企業結合等関係)

重要性のある取引がないため、記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

住宅展示場の出展契約及び事務所や賃貸用不動産の定期借地契約に伴う原状回復義務等です。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率は期首時点のリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
期首残高	2,438百万円	2,723百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	396	154
時の経過による調整額	17	17
資産除去債務の履行による減少額	△130	△148
期末残高	2,723	2,747

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸住宅や賃貸オフィスビル等を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,883百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は6,307百万円（特別損失に計上）です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,450百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は8,969百万円（特別損失に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	475,235	468,213
期中増減額	△7,022	△24,476
期末残高	468,213	443,736
期末時価	546,091	547,839

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(54,302百万円)であり、主な減少額はたな卸資産との振替(43,683百万円)、減価償却(8,852百万円)及び減損損失(6,307百万円)です。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(43,086百万円)であり、主な減少額はたな卸資産との振替(42,528百万円)、減価償却(9,431百万円)及び減損損失(8,969百万円)です。
- 3 期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、住環境創造企業として総合的な住宅事業を展開しており、経営資源の最適化により持続的な成長を図るため、事業領域を設定し、各事業領域ごとに戦略を立案し事業活動を行っています。

したがって、当社グループは、事業領域を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「その他」の事業領域を除いた「戸建住宅事業」、「賃貸住宅事業」、「リフォーム事業」、「不動産フィー事業」、「分譲住宅事業」、「マンション事業」、「都市再開発事業」、「国際事業」を報告セグメントとしています。

各報告セグメントの内容は以下のとおりです。

- 戸建住宅事業 : 戸建住宅の設計、施工及び請負
- 賃貸住宅事業 : 賃貸住宅、医療介護施設等の設計、施工及び請負
- リフォーム事業 : 住宅の増改築等
- 不動産フィー事業 : 不動産の転貸借、管理、運営及び仲介等
- 分譲住宅事業 : 住宅、宅地の分譲、分譲宅地上に建築する住宅の設計、施工及び請負
- マンション事業 : マンションの分譲
- 都市再開発事業 : オフィスビル、商業施設等の開発、保有不動産の管理、運営
- 国際事業 : 海外における戸建住宅の請負、分譲住宅及び宅地の販売、マンション及び商業施設等の開発、分譲

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

（単位：百万円）

	報 告 セ グ メ ン ト						
	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 ブローカー事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	371,171	442,845	136,843	489,891	155,481	77,497	103,777
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	8,191	247	3,369	—	—	91
計	371,171	451,037	137,091	493,261	155,481	77,497	103,868
セグメント利益	48,043	60,883	19,760	33,133	13,460	9,229	16,994
セグメント資産	55,616	46,371	15,517	112,272	142,903	176,859	582,974
その他の項目							
減価償却費	3,941	2,588	112	978	1,161	32	8,907
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,325	929	199	1,253	841	2	52,742

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	国際事業	計				
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	306,716	2,084,225	75,137	2,159,363	—	2,159,363
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	11,899	5,574	17,474	△17,474	—
計	306,716	2,096,125	80,712	2,176,837	△17,474	2,159,363
セグメント利益	29,761	231,266	1,234	232,500	△36,960	195,540
セグメント資産	929,306	2,061,823	15,084	2,076,908	342,104	2,419,012
その他の項目						
減価償却費	862	18,585	776	19,361	2,621	21,983
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,473	64,768	63	64,831	3,967	68,799

(注) 1 その他は、主にエクステリア事業です。

2 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額△36,960百万円には、セグメント間取引消去△3,274百万円、各セグメントに配賦していない全社費用△33,686百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。
- (2) セグメント資産の調整額342,104百万円は、全社資産です。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。
- (3) 減価償却費の調整額2,621百万円は、全社資産に係る償却費です。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,967百万円は、本社設備等の設備投資額です。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

（単位：百万円）

	報 告 セ グ メ ン ト						
	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 フィー事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	357,944	416,062	141,416	514,035	148,880	89,581	173,391
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	3,217	178	3,207	—	—	105
計	357,944	419,279	141,594	517,243	148,880	89,581	173,497
セグメント利益又は セグメント損失（△）	42,255	50,376	21,109	39,407	11,088	6,478	40,403
セグメント資産	57,419	47,313	16,849	138,004	141,446	173,102	539,327
その他の項目							
減価償却費	3,899	2,463	116	756	1,108	14	8,419
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,734	1,193	21	1,394	788	25	45,603

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	国際事業	計				
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	245,953	2,087,265	73,050	2,160,316	—	2,160,316
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	6,708	5,799	12,507	△12,507	—
計	245,953	2,093,974	78,850	2,172,824	△12,507	2,160,316
セグメント利益又は セグメント損失（△）	16,340	227,459	△44	227,415	△38,192	189,223
セグメント資産	943,695	2,057,159	15,189	2,072,349	340,703	2,413,053
その他の項目						
減価償却費	1,848	18,628	769	19,397	2,757	22,155
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	921	53,683	175	53,858	4,821	58,680

(注) 1 その他は、主にエクステリア事業です。

2 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額△38,192百万円には、セグメント間取引消去△3,114百万円、各セグメントに配賦していない全社費用△35,077百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。
- (2) セグメント資産の調整額340,703百万円は、全社資産です。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。
- (3) 減価償却費の調整額2,757百万円は、全社資産に係る償却費です。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,821百万円は、本社設備等の設備投資額です。

3 セグメント利益又はセグメント損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	その他の地域	合 計
1,852,646	306,716	2,159,363

(注) 売上高は事業活動を行う地域を基礎として分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	その他の地域	合 計
1,914,363	245,953	2,160,316

(注) 売上高は事業活動を行う地域を基礎として分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

(単位：百万円)

	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 フィー事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業	国際事業	その他	全社 ・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-	6,307	1,437	46	-	7,791

当連結会計年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

(単位：百万円)

	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 フィー事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業	国際事業	その他	全社 ・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-	8,969	318	104	-	9,392

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 フィー事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業	国際事業	その他	全社 ・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	1,246	-	-	1,246
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	6,167	-	-	6,167

当連結会計年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 フィー事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業	国際事業	その他	全社 ・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	1,466	-	-	1,466
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	4,586	-	-	4,586

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	和田勇 (※1)	-	-	当社 代表取締役 会長	(被所有) 直接 0.04%	マンションの 販売 (※2)	マンションの 販売	-	前受金	15

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、一般的取引条件と同様に決定しています。

3 ※1 2018年2月1日をもって、和田勇氏は取締役相談役に就任しました。また、2018年4月26日をもって、取締役相談役を退任し、相談役に就任しました。

4 ※2 マンションの引渡は、2018年を予定しています。

当連結会計年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	和田勇 (※1)	-	-	当社 元取締役 相談役	(被所有) 直接 0.04%	マンションの 販売	マンションの 販売	150	-	-

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、一般的取引条件と同様に決定しています。

3 ※1 2018年4月26日をもって、和田勇氏は取締役相談役を退任しており、上記は、在任期間中の取引を記載しています。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
1株当たり純資産額	1,731円60銭	1,718円82銭
1株当たり当期純利益	193円06銭	186円53銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	192円82銭	186円29銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (2018年1月31日)	当連結会計年度末 (2019年1月31日)
連結貸借対照表上の純資産額(百万円)	1,208,121	1,196,923
連結貸借対照表上の純資産額と普通株式に係る純資産額との差額(百万円)	13,146	14,115
(うち、新株予約権)	(761)	(803)
(うち、非支配株主持分)	(12,384)	(13,312)
普通株式に係る純資産額(百万円)	1,194,975	1,182,808
普通株式の発行済株式数(千株)	690,683	690,683
普通株式の自己株式数(千株)	586	2,531
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	690,097	688,151

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	133,224	128,582
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	133,224	128,582
普通株式の期中平均株式数(千株)	690,082	689,337
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)		
新株予約権	862	894
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(持分法適用関連会社の異動(連結子会社化))

当社は、2019年3月7日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である鳳ホールディングス株式会社(以下「鳳HD」)(注)を連結子会社化することを決議しました。

現在、当社が所有する鳳HDのA種優先株式には、本年10月1日以降において行使可能となる普通株式への転換請求権が付されており、その全てを行使し普通株式に転換することで、当社は既に所有している普通株式(議決権比率33.3%)と合わせて、同社に対する議決権比率を45.7%へ引き上げることが可能です。今後、当社は、議決権比率が50%超となるよう既存株主から普通株式を取得したうえで、A種優先株式の転換請求権を全て行使し、同社を連結子会社化する予定です。

(注) 鳳HDは、株式会社鴻池組(以下「鴻池組」)の発行済株式全てを保有する持株会社です。

1. 連結子会社化の理由

現在、当社グループでは、2020年以降の様々な事業変化を見据え、2020年1月期を最終年度とする第4次中期経営計画の基本方針である「BEYOND2020に向けた“住”関連ビジネスの基盤づくり」への取り組みが着実に進捗しています。

一方、鴻池組は、2021年に創業150周年を迎える歴史と伝統ある総合建設会社であり、長年にわたり培った高い技術力を背景に、着実に成長を続けています。また、これまで築いた信頼と実績を糧に、将来を見据えた未来志向の取り組みを進めています。

当社と鴻池組は、2015年11月の業務提携開始以降、当社の持つ“住”に関する経営資源と、鴻池組が持つ“建築・土木”に関する経営資源を融合させ、マンションやホテル開発等の開発型ビジネスにおける協業をはじめ、情報連携による建築請負の受注獲得等、様々な取り組みによるシナジー効果を創出してきました。今後は、これまでの協業分野の中心であった開発型ビジネスに加え、企業・公的不動産の資産価値向上に寄与するCRE・PRE戦略ソリューション事業分野の拡大等、請負型ビジネスにおける協業の取り組みを加速させ、ビジネスチャンスに機敏に対応していきたいと考えています。

このような中、当社は、両社の協業関係を深化・拡大させるため、より強固な関係性を構築することが必要と判断し、鳳HD(鳳HDの子会社である鴻池組を含む)を連結子会社化することを決定しました。

本件により、当社は、鴻池組との連携を一層強固なものとし、グループ一体となり事業シナジー創出や合理化に取り組むことで、当社グループの更なる成長に結び付けていきます。

2. 異動する関連会社の名称、事業内容、規模

- | | |
|----------|--|
| (1) 名称 | 鳳ホールディングス株式会社 |
| (2) 事業内容 | 持株会社(株式会社鴻池組の発行済株式全てを保有する持株会社) |
| (3) 規模 | 連結純資産 80,669百万円、連結総資産 210,061百万円(2018年9月期) |

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年3月7日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しの一環として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」)の導入を決議しました。本制度に関する議案は2019年4月25日開催の第68回定時株主総会において承認可決されました。

また、当該決議に伴い、既に発行済みのものを除き、取締役に対する株式報酬型ストックオプションを廃止することとし、今後取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の新たな割当ては行わないこととしました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、社外取締役を除く当社取締役(以下「対象取締役」)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的として、譲渡制限付株式を割当てるための報酬制度として導入するものです。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は自己株式処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額90百万円以内とし、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は、取締役会において決定することとします。

本制度により、当社が新たに発行又は自己株式処分する普通株式の総数は、年90,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含

みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)とします。

なお、その1株当たりの払込金額は、その発行又は自己株式処分にかかる取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所市場における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)とします。

(1) 譲渡制限の期間及び内容

対象取締役は、割当てを受けた日より3年間から30年間の間で当社の取締役会が予め定める期間(以下「譲渡制限期間」)、割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」)について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権、生前贈与、遺贈その他一切の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」)。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役及び執行役員(将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。)のいずれの地位をも喪失した場合には、任期満了、死亡その他正当な理由があると取締役会が判断する場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役及び執行役員(将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。)のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役及び執行役員(将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。)のいずれの地位をも喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、取締役会)で承認された場合には、取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本制度に関するその他の事項は、当社取締役会において定めるものとする。

(注) 当社は、当社の執行役員(取締役を兼務している執行役員を除く。)についても、株式報酬型ストックオプションを廃止し、本制度と同様の制度を導入します。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
積水ハウス㈱	第16回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2014年 12月3日	20,000	20,000 (20,000)	0.18	無担保	2019年 12月20日
積水ハウス㈱	第17回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2015年 4月20日	15,000 (15,000)	—	0.13	無担保	2018年 4月20日
積水ハウス㈱	第18回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2015年 4月20日	15,000	15,000	0.22	無担保	2020年 4月20日
積水ハウス㈱	第19回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016年 7月14日	30,000	30,000	0.04	無担保	2021年 7月20日
積水ハウス㈱	第20回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016年 7月14日	30,000	30,000	0.11	無担保	2023年 7月20日
積水ハウス㈱	第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016年 7月14日	20,000	20,000	0.20	無担保	2026年 7月17日
積水ハウス㈱	第1回利払繰延条項・期限前 償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	2017年 8月18日	120,000	120,000	0.81 (※1)	無担保	2077年 8月18日 (※2)
合計	—	—	250,000 (15,000)	235,000 (20,000)	—	—	—

(注) 1 () 内書は、1年以内の償還予定額です。

2 ※1 2017年8月18日の翌日から2022年8月18日までは固定利率、2022年8月18日の翌日以降は変動利率です(2022年8月19日に金利のステップアップが発生)。

※2 2022年8月18日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還が可能な特約条項が付されています。

3 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	15,000	30,000	—	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	209,707	239,472	3.39	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,040	50,317	0.15	—
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	390	13,986	3.30	—
1年以内に返済予定のリース債務	329	477	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	108,746	66,778	2.89	2020年～2024年
ノンリコース長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	45,454	27,228	3.25	2020年～2023年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	5,414	6,250	—	2020年～2049年
合計	372,084	404,510	—	—

- (注) 1 平均利率の算定については、当期末の利率をもとに期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
 3 長期借入金、ノンリコース債務及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,025	4,322	46,669	2,278
ノンリコース長期借入金	8,333	12,472	—	6,423
リース債務	810	408	389	344

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	459,947	1,002,621	1,488,113	2,160,316
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	31,901	82,007	117,842	187,392
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	22,369	57,847	82,923	128,582
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	32.42	83.82	120.23	186.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	32.42	51.41	36.39	66.35

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	145,764	162,045
受取手形	93	236
完成工事未収入金	29,576	31,276
不動産事業未収入金	3,499	2,229
有価証券	※3 539	-
未成工事支出金	1,861	2,418
分譲建物	※2 76,493	※2 62,501
分譲土地	※2 200,901	※2 183,631
未成分譲土地	34,905	37,043
半製品	2,839	3,163
原材料	1,970	2,058
仕掛品	758	864
貯蔵品	808	856
前渡金	466	297
前払費用	6,724	7,147
短期貸付金	6,510	2,010
未収入金	14,114	15,745
繰延税金資産	21,602	19,152
その他	13,654	13,632
貸倒引当金	△882	△1,075
流動資産合計	562,203	545,237
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 203,859	※2 208,005
減価償却累計額	△109,908	△110,078
建物(純額)	93,951	97,927
構築物	※2 13,135	※2 13,518
減価償却累計額	△10,324	△10,358
構築物(純額)	2,810	3,160
機械及び装置	※2 58,124	※2 59,674
減価償却累計額	△50,300	△52,064
機械及び装置(純額)	7,824	7,610
車両運搬具	※2 580	582
減価償却累計額	△535	△502
車両運搬具(純額)	45	80
工具、器具及び備品	※2 23,734	※2 23,758
減価償却累計額	△21,214	△21,101
工具、器具及び備品(純額)	2,520	2,657
土地	※2, ※4 283,836	※2, ※4 267,649
リース資産	647	1,192
減価償却累計額	△436	△466
リース資産(純額)	210	726
建設仮勘定	20,002	※2 11,942
有形固定資産合計	411,200	391,754

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
無形固定資産		
工業所有権	16	16
借地権	1,608	1,608
ソフトウェア	※2 8,005	※2 8,862
施設利用権	57	64
電話加入権	111	111
無形固定資産合計	9,799	10,664
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 109,896	※4 88,038
関係会社株式	475,311	479,560
関係会社社債	17,190	-
その他の関係会社有価証券	※4 9,690	9,009
長期貸付金	1,778	1,743
従業員に対する長期貸付金	4,987	4,026
関係会社長期貸付金	27,062	24,329
敷金及び保証金	17,729	17,568
長期前払費用	929	754
前払年金費用	-	3,082
その他	※3 9,699	※3 28,248
貸倒引当金	△1,425	△3,157
投資その他の資産合計	672,849	653,204
固定資産合計	1,093,849	1,055,623
資産合計	1,656,052	1,600,860
負債の部		
流動負債		
支払手形	12,046	9,371
電子記録債務	68,677	53,427
買掛金	18,535	19,758
工事未払金	47,639	46,085
短期借入金	-	1,950
1年内償還予定の社債	15,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	-	50,000
リース債務	70	193
未払金	1,858	1,844
未払費用	12,002	10,847
未払法人税等	16,610	16,795
未払消費税等	15,195	12,227
未成工事受入金	63,896	68,497
前受金	21,844	15,445
預り金	※1 129,362	※1 133,863
賞与引当金	20,638	17,491
役員賞与引当金	491	460
完成工事補償引当金	2,739	2,535
資産除去債務	595	695
その他	763	273
流動負債合計	447,966	481,763

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
固定負債		
社債	235,000	215,000
長期借入金	67,190	-
リース債務	157	591
長期預り敷金保証金	※4 15,345	※4 15,572
長期未払金	515	259
繰延税金負債	7,411	6,591
退職給付引当金	28,376	19,936
資産除去債務	1,051	946
その他	439	701
固定負債合計	355,486	259,597
負債合計	803,453	741,361
純資産の部		
株主資本		
資本金	202,591	202,591
資本剰余金		
資本準備金	258,344	258,344
資本剰余金合計	258,344	258,344
利益剰余金		
利益準備金	23,128	23,128
その他利益剰余金		
配当準備積立金	18,000	18,000
特別償却準備金	511	341
別途積立金	210,800	240,800
繰越利益剰余金	91,469	86,756
利益剰余金合計	343,909	369,026
自己株式	△769	△4,035
株主資本合計	804,075	825,926
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47,761	32,769
評価・換算差額等合計	47,761	32,769
新株予約権	761	803
純資産合計	852,599	859,499
負債純資産合計	1,656,052	1,600,860

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
完成工事高	961,199	917,810
完成工事原価	※2 742,940	※2 718,217
完成工事総利益	218,258	199,593
不動産事業売上高	208,471	254,709
不動産事業売上原価	※2 173,960	※2 207,203
不動産事業総利益	34,510	47,506
売上高合計	1,169,671	1,172,519
売上原価合計	916,901	925,420
売上総利益	252,769	247,099
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	17,294	16,196
販売促進費	11,478	11,840
取扱手数料	13,188	12,353
貸倒引当金繰入額	991	1,973
役員報酬	585	632
従業員給料手当	44,294	44,812
従業員賞与	9,223	9,445
賞与引当金繰入額	10,932	9,254
役員賞与引当金繰入額	491	460
退職給付費用	△2,507	△1,792
法定福利費	9,414	9,270
福利厚生費	3,415	3,427
旅費及び交通費	5,410	5,563
賃借料	3,202	3,266
光熱費	871	883
減価償却費	6,207	6,118
消耗品費	1,524	1,588
試験研究費	398	794
調査費	371	638
保険料	165	140
租税公課	6,284	6,712
通信費	973	1,054
交際費	1,455	1,299
商標使用料	※1 180	※1 180
雑費	8,726	10,063
販売費及び一般管理費合計	※2 154,573	※2 156,177
営業利益	98,195	90,922

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
営業外収益		
受取利息	※3 3,918	※3 3,385
受取配当金	※3 23,759	※3 25,610
為替差益	1,366	-
その他	2,159	3,170
営業外収益合計	31,204	32,166
営業外費用		
支払利息	994	651
社債利息	690	1,128
為替差損	-	298
固定資産圧縮損	68	669
社債発行費	777	-
その他	2,225	3,076
営業外費用合計	4,756	5,823
経常利益	124,643	117,264
特別利益		
投資有価証券売却益	1	3,110
関係会社株式売却益	4,824	219
特別利益合計	4,825	3,329
特別損失		
減損損失	5,790	7,642
その他の関係会社有価証券評価損	2,823	1,725
固定資産除売却損	※4 1,492	※4 1,311
関係会社株式評価損	399	270
投資有価証券売却損	-	72
投資有価証券評価損	-	2
貸倒損失	5,559	-
特別損失合計	16,065	11,025
税引前当期純利益	113,403	109,569
法人税、住民税及び事業税	22,330	21,917
法人税等調整額	4,714	7,942
法人税等合計	27,044	29,859
当期純利益	86,359	79,710

(イ) 【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)		当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)		増減
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
I 材料費		175,344	23.6	167,436	23.3	△7,908
II 外注費		468,307	63.0	452,004	62.9	△16,303
III 経費		99,288	13.4	98,777	13.8	△511
運搬費		23,819		23,091		△727
人件費		51,080		51,401		320
諸口		24,389		24,284		△104
合計		742,940	100.0	718,217	100.0	△24,723

(ロ) 【不動産事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)		当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)		増減
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
I 土地購入費		58,012	37.8	59,987	42.1	1,975
II 土地造成工事費		4,562	3.0	4,452	3.1	△109
III 建築材料費		3,961	2.6	3,287	2.3	△673
IV 建築工事外注費		56,564	36.8	45,157	31.7	△11,406
V 経費		30,537	19.8	29,471	20.8	△1,065
受入高合計		153,637	100.0	142,357	100.0	△11,280
他勘定振替高		40,356		35,722		△4,634
期首分譲建物たな卸高		54,994		76,493		
期首分譲土地たな卸高		198,813		200,901		
期首未成分譲土地 たな卸高		38,458		34,905		
期末分譲建物たな卸高		76,493		62,501		
期末分譲土地たな卸高		200,901		183,631		
期末未成分譲土地 たな卸高		34,905		37,043		
差引不動産事業売上原価		173,960		207,203		33,242

(注) ※1 前事業年度の他勘定振替高は、固定資産からの振替40,356百万円です。
当事業年度の他勘定振替高は、固定資産からの振替35,722百万円です。

原価計算の方法

(1) 完成工事原価

工事指図書別の個別原価法により計算しています。

(2) 不動産事業売上原価

土地については購入団地別の個別原価法により計算しており、建物については工事指図書別の個別原価法により計算しています。

原価差額の調整

各現場における材料費の価額は、予定価額によっているため実際額との差額は原価差額として集計し、期末において完成工事原価・不動産事業売上原価及び未成工事支出金・分譲建物に配賦しています。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				配当準備積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	202,591	258,344	258,344	23,128	18,000	681	220,800	78,866	341,476
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△47,627	△47,627
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	△170	-	170	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-	-
別途積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	△10,000	10,000	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	86,359	86,359
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	△45	△45
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	△36,253	△36,253
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△170	△10,000	12,603	2,433
当期末残高	202,591	258,344	258,344	23,128	18,000	511	210,800	91,469	343,909

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△37,072	765,339	38,084	38,084	694	804,118
当期変動額						
剰余金の配当	-	△47,627	-	-	-	△47,627
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-
別途積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	86,359	-	-	-	86,359
自己株式の取得	△19	△19	-	-	-	△19
自己株式の処分	68	23	-	-	-	23
自己株式の消却	36,253	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	9,677	9,677	67	9,744
当期変動額合計	36,302	38,735	9,677	9,677	67	48,480
当期末残高	△769	804,075	47,761	47,761	761	852,599

当事業年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	202,591	258,344	258,344	23,128	18,000	511	210,800	91,469	343,909
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△54,532	△54,532
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	△170	-	170	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	30,000	△30,000	-
別途積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	79,710	79,710
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	△61	△61
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△170	30,000	△4,713	25,116
当期末残高	202,591	258,344	258,344	23,128	18,000	341	240,800	86,756	369,026

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△769	804,075	47,761	47,761	761	852,599
当期変動額						
剰余金の配当	-	△54,532	-	-	-	△54,532
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-
別途積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	79,710	-	-	-	79,710
自己株式の取得	△3,374	△3,374	-	-	-	△3,374
自己株式の処分	109	47	-	-	-	47
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	△14,992	△14,992	41	△14,950
当期変動額合計	△3,265	21,850	△14,992	△14,992	41	6,900
当期末残高	△4,035	825,926	32,769	32,769	803	859,499

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (イ) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
- (ロ) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法
- (ハ) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

- (イ) 未成工事支出金、分譲建物、分譲土地、未成分譲土地
個別法に基づく原価法
- (ロ) 半製品、原材料、仕掛品、貯蔵品
移動平均法に基づく原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

- (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）
建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しています。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。
- (ハ) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 引当金の計上基準

- (イ) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- (ロ) 賞与引当金
従業員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しています。
- (ハ) 役員賞与引当金
役員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(ニ) 完成工事補償引当金

建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用を補填するため、過去の完成工事及び分譲建物に係る補修費等の実績を基準として計上しています。

(ホ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、5年による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしています。また、過去勤務費用については、5年による定額法により按分した額を発生した事業年度より費用処理することとしています。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

8. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しています。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約取引及び通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しています。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び予定取引をヘッジ対象として、為替予約取引及び通貨スワップ取引をヘッジ手段としています。

(ハ) ヘッジ方針

為替の変動による損失を回避する目的でデリバティブ取引を行っています。なお、為替予約取引は外貨建取引高の範囲内に限定しています。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しています。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(イ) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっています。

(ロ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としています。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産圧縮損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた2,293百万円は、「固定資産圧縮損」68百万円、「その他」2,225百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりです。

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
預り金	109,989百万円	118,484百万円

※2 保有目的の変更

前事業年度 (2018年1月31日)

前事業年度末に「建物」及び「土地」等に計上していた投資不動産40,356百万円を「分譲建物」及び「分譲土地」に振替えました。

当事業年度 (2019年1月31日)

前事業年度末に「建物」及び「土地」等に計上していた投資不動産35,722百万円を「分譲建物」及び「分譲土地」に振替えました。

※3 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い供託している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
有価証券	539百万円	一百万円
その他(投資その他の資産)	5,570	6,630
計	6,109	6,630

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
土地	2,675百万円	2,457百万円
投資有価証券(注)	320	321
その他の関係会社有価証券(注)	361	—
計	3,356	2,778

(注) 投資有価証券及びその他の関係会社有価証券は、出資先の債務に対して担保に供しています。

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
長期預り敷金保証金	1,039百万円	930百万円

5 偶発債務

取引先の金融機関からの借入に対する債務保証は、次のとおりです。

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
住宅ローン利用による住宅購入者等 関係会社	102,287百万円 (3,388件) 234,110	102,576百万円 (3,444件) 278,379
計	336,398	380,955

6 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、前事業年度末は取引金融機関20社と、当事業年度末においては取引金融機関19社とコミットメントライン契約を締結しています。

この契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
コミットメントラインの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	50,000	50,000

(損益計算書関係)

※1 商標使用料

	前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
積水化学工業㈱との間に締結した標章使用許諾に関する 契約に基づき同社へ支払うべきものを計上しています。		同左

※2 一般管理費及び当期製造費用には、関係会社からの仕入高が次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
	238,913百万円	237,433百万円

※3 営業外収益には、関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
受取利息	3,251百万円	2,722百万円
受取配当金	22,058	23,697

※4 固定資産除売却損の資産別内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
建物	1,136百万円	553百万円
構築物	30	21
機械及び装置	77	162
工具、器具及び備品	25	20
土地	220	77
その他	2	475
計	1,492	1,311

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券
前事業年度 (2018年1月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,427	2,547	1,120

当事業年度 (2019年1月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,427	1,686	258

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
子会社株式	454,464	458,711
関連会社株式	19,419	19,420
その他の関係会社有価証券	9,690	9,009

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産評価損	12,002百万円	10,873百万円
減損損失累計額	4,092	6,424
退職給付引当金	8,811	6,237
賞与引当金	6,335	5,334
子会社株式評価損	2,595	2,678
投資有価証券評価損	1,547	1,547
貸倒引当金	2,399	1,290
未払事業税	1,134	1,102
未払社会保険料	925	778
その他	3,456	2,838
繰延税金資産小計	43,300	39,105
評価性引当額	△9,459	△12,341
繰延税金資産合計	33,841	26,764
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△19,151	△12,839
その他	△498	△1,363
繰延税金負債合計	△19,650	△14,203
繰延税金資産と繰延税金負債の純額	14,190	12,560

(注) 1 評価性引当額の主なものは、投資有価証券評価損及び固定資産の減損損失累計額のうち、スケジューリング不能と判断したものです。

2 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
流動資産－繰延税金資産	21,602百万円	19,152百万円
固定負債－繰延税金負債	△7,411	△6,591

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.0	△6.6
住民税均等割等	0.4	0.4
評価性引当額の増減額	△0.3	2.6
その他	△1.5	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9	27.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(持分法適用関連会社の異動(連結子会社化))

当社は、2019年3月7日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である鳳ホールディングス株式会社(以下「鳳HD」)(注)を連結子会社化することを決議しました。

現在、当社が所有する鳳HDのA種優先株式には、本年10月1日以降において行使可能となる普通株式への転換請求権が付されており、その全てを行使し普通株式に転換することで、当社は既に所有している普通株式(議決権比率33.3%)と合わせて、同社に対する議決権比率を45.7%へ引き上げることが可能です。今後、当社は、議決権比率が50%超となるよう既存株主から普通株式を取得したうえで、A種優先株式の転換請求権を全て行使し、同社を連結子会社化する予定です。

(注) 鳳HDは、株式会社鴻池組の発行済株式全てを保有する持株会社です。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (重要な後発事象)」に記載しています。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年3月7日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しの一環として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」)の導入を決議しました。本制度に関する議案は2019年4月25日開催の第68回定時株主総会において承認可決されました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (重要な後発事象)」に記載しています。

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
積水化学工業(株)	10,998,405	18,609
積水ハウス・リート投資法人	194,750	14,839
ダイキン工業(株)	1,169,500	13,759
TOTO(株)	2,671,500	11,260
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,839,520	3,407
(株)三井住友フィナンシャルグループ	608,004	2,459
積水樹脂(株)	991,516	2,031
センコーグループホールディングス(株)	2,209,411	1,955
新日鐵住金(株)	662,486	1,331
ダイハツディーゼル(株)	2,000,000	1,322
その他63銘柄	8,822,630	12,718
計	36,167,722	83,694

【債券】

銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
社債 (1銘柄)	120	120
計	120	120

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
匿名組合出資金 (2銘柄)	—	1,441
特定目的会社優先出資証券 (1銘柄)	27,068	1,353
農林中央金庫優先出資証券	1,115,540	999
投資事業有限責任組合出資金 (3銘柄)	—	429
計	1,142,608	4,223

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	203,859	25,091	20,944 (120)	208,005	110,078	8,466	97,927
構築物	13,135	826	442 (0)	13,518	10,358	297	3,160
機械及び装置	58,124	2,012	462 (0)	59,674	52,064	2,137	7,610
車両運搬具	580	77	74	582	502	36	80
工具、器具及び備品	23,734	1,503	1,479	23,758	21,101	1,237	2,657
土地	283,836	19,494	35,681 (7,520)	267,649	—	—	267,649
リース資産	647	618	72	1,192	466	95	726
建設仮勘定	20,002	20,030	28,089	11,942	—	—	11,942
有形固定資産計	603,920	69,653	87,248 (7,642)	586,324	194,569	12,271	391,754
無形固定資産							
工業所有権	—	—	—	117	101	3	16
借地権	—	—	—	1,608	—	—	1,608
ソフトウェア	—	—	—	39,960	31,097	3,112	8,862
リース資産	—	—	—	90	90	—	—
施設利用権	—	—	—	178	113	6	64
電話加入権	—	—	—	111	—	—	111
無形固定資産計	—	—	—	42,068	31,403	3,123	10,664
長期前払費用	2,300	281	1,010	1,571	816	415	754

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりです。

東京都中野区 建物	10,890百万円	構築物	548百万円
工具、器具及び備品	325百万円	機械及び装置	218百万円 (賃貸用不動産)
大阪市北区 土地	5,333百万円	建設仮勘定	150百万円 (賃貸用不動産)
東京都渋谷区 土地	5,256百万円		(賃貸用不動産)

2 当期減少額 (たな卸資産への振替を含む) の主なものは次のとおりです。

東京都港区 土地	15,359百万円	建物	2,738百万円 (賃貸用不動産)
----------	-----------	----	-------------------

3 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下のため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しました。

4 「当期減少額」欄の()内は内数で、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,307	2,102	48	129	4,232
賞与引当金	20,638	17,491	20,638	—	17,491
役員賞与引当金	491	460	491	—	460
完成工事補償引当金	2,739	2,535	2,739	—	2,535

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、対象となる債権の回収及び洗替等による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	(注) 1、2
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告のURL http://www.sekisuihouse.co.jp/company/koukoku.html
株主に対する特典	株主優待贈呈制度を導入しています。(注) 3 また、株主優待ポイント制度を導入していましたが、2014年1月31日付の株主に対する同年4月30日付のポイントの付与をもって廃止しました。但し、付与済のポイントは有効期限まで利用可能です。(注) 4

(注) 1 当社定款には、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増請求をする権利
- 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年6月9日 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取・売渡を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行が直接取り扱います。
- 3 株主優待贈呈制度は、1,000株以上の当社株式を決算期末現在保有する株主を対象として「魚沼産コシヒカリ」を贈呈する制度で、その概要は以下のとおりです。
- (1) 対象者
毎年1月31日（期末）の株主名簿に記載又は記録された1,000株以上の当社株式を保有する株主とします。
 - (2) 優待の内容
毎年10月下旬から11月初旬にかけて、上記(1)の株主に対し、1名当たり5kgの「魚沼産コシヒカリ」（新米）を贈呈します。なお、収穫状況等により、贈呈時期の変更あるいは魚沼産以外のコシヒカリ（新米）等への変更をさせていただく場合があります。
 - (3) 実施日
2008年1月31日の株主名簿に記載又は記録された株主から対象として実施します。
- 4 株主優待ポイント制度は、当社株式の保有株数、保有期間に応じて付与される優待ポイントを、当社グループとの取引において割引サービスとして利用いただける制度で、その概要は以下のとおりです。但し、2014年1月31日付の株主に対する同年4月30日付のポイント付与が最後の付与となります。
- (1) 対象者
毎年1月31日（期末）及び毎年7月31日（中間期末）最終の株主名簿に記載又は記録された株主とします。

(2) 実施日

2005年1月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主から対象となり、以下の付与日から利用可能となります。2005年1月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主を対象としたポイントの付与日は、2005年4月30日とし、また、2005年7月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主を対象としたポイントの付与日は、2005年9月30日とします。以後、毎年同様の基準で半期毎に付与します。

(3) ポイントの付与条件

① ポイント付与の内容

100株以上所有の株主について、半期毎に100株につき1ポイント付与します。但し、10,000株以上所有の場合は、半期で100ポイント付与することを上限とします。

② ポイントの有効期限

ポイントは付与日から効力を生じるものとし、ポイントの有効期間は付与日の5年後の応当日の前日までとします。

(4) ポイントの利用方法

ポイント利用取引の契約時までには株主から利用申込を頂き、通常価格から値引きされた金額により契約が成立した場合は、株主様のポイントを当該ポイント利用数だけ減じます。なお、ポイントがある限り、何度でも利用頂けます。

(5) ポイントの利用対象となる取引

ポイントは当社並びに規約に定める積水ハウスグループ企業との建築工事請負契約その他の取引に利用できます。但し、利用できる取引内容や値引き上限等の制約があります。

対象取引における利用条件	値引き上限率	換算率
建築工事請負契約 工場出荷材による戸建住宅及び共同住宅新築工事（建物と一体で契約する外構・解体工事等を含む）	通常見積価格（消費税を除く）の5%	1ポイント
R C造等の上記以外の建物新築工事	通常見積価格（消費税を除く）の3%	20,000円
請負代金50万円以上のリフォーム工事（単独で受注した外構工事、解体工事等を含む）		
分譲マンション・建売住宅の不動産売買契約 ※対象会社以外の第三者が共同売主である分譲マンション・建売住宅の購入を目的とする不動産売買契約には利用できません。但し、建物売主を対象会社、土地売主を第三者とする場合は利用可能です。また、土地売買契約には利用はできません。	建物部分の販売価格（消費税を除く）の3%	1ポイント 20,000円
不動産売買又は交換の媒介契約（代理契約を含む） ※手数料の値引きとなります。 ※株主と対象会社の契約が不動産の売買又は交換の代理契約の場合にも、利用可能ですが、株主と対象会社の契約が不動産の賃貸の媒介契約又は代理契約の場合は利用できません。	媒介手数料（消費税を除く）の30%	1ポイント 5,000円
建物賃貸借契約 ※初回賃料からの値引きとなります。 ※対象会社との直接の建物賃貸借契約であることがポイント利用の条件となります。	当初家賃1ヶ月分を限度	1ポイント 2,000円

(6) ポイント利用上の制限等

- ・他の割引制度や値引きとの併用はできません。また、ポイントを保有されている方が、上記対象取引契約の当事者である場合にのみ有効となります。
- ・ポイントを相続、譲渡、貸与、担保提供すること等はできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第67期)	自 2017年2月1日 至 2018年1月31日	2018年4月27日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第67期)	自 2017年2月1日 至 2018年1月31日	2018年4月27日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2（株主総会の議決権行使結果）に基づ く臨時報告書		2018年4月27日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報 告書		2018年5月17日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2（株主総会の議決権行使結果）に基づ く臨時報告書		2019年4月26日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書の訂正報告書	2018年5月17日提出の臨時報告書（新株予約権 の発行）の訂正報告書		2018年6月14日 関東財務局長に提出。
(5) 四半期報告書及び確認書	事業年度 (第68期第1四半期)	自 2018年2月1日 至 2018年4月30日	2018年6月12日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第68期第2四半期)	自 2018年5月1日 至 2018年7月31日	2018年9月13日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第68期第3四半期)	自 2018年8月1日 至 2018年10月31日	2018年12月14日 関東財務局長に提出。
(6) 四半期報告書の訂正報告書 及び確認書	事業年度 (第68期第2四半期)	自 2018年5月1日 至 2018年7月31日	2019年4月26日 関東財務局長に提出。
(7) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2018年9月7日 至 2018年9月30日	2018年10月5日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2018年10月1日 至 2018年10月31日	2018年11月7日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2018年11月1日 至 2018年11月30日	2018年12月7日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2018年12月1日 至 2018年12月31日	2019年1月8日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2019年1月1日 至 2019年1月31日	2019年2月6日 関東財務局長に提出。
(8) 訂正発行登録書			2018年4月27日 2018年5月17日 2018年6月14日 2019年4月26日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年4月25日

積水ハウス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	川	佳	男	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	前	泰	洋	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲	下	寛	司	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている積水ハウス株式会社の2018年2月1日から2019年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水ハウス株式会社及び連結子会社の2019年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、積水ハウス株式会社の2019年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、積水ハウス株式会社が2019年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年4月25日

積水ハウス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川佳男	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神前泰洋	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲下寛司	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている積水ハウス株式会社の2018年2月1日から2019年1月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水ハウス株式会社の2019年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。